

TOHO BANK

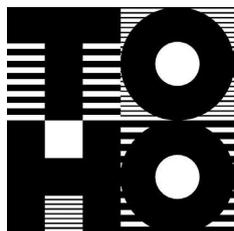
DISCLOSURE REPORT 2025

ディスクロージャー誌



すべてを地域のために

東邦銀行



目次

プロフィール・業務案内	1
財務ハイライト	2
経営支援等への取組み	3

組織図	9
役員一覧・大株主一覧	10
主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況	11
店舗一覧	12
リスク管理	14
コンプライアンス	16

<財務データ>	
経営環境と事業の概況	18
<連結情報>	
連結財務諸表	20
連結リスク管理債権	38
セグメント情報等	39
<単体情報>	
財務諸表	42
損益の状況	50
預金に関する指標	52
貸出金に関する指標	54
有価証券に関する指標	57
時価情報	59
デリバティブ取引情報	64
電子決済手段	68
暗号資産	68
信託業務に関する指標	69
その他の指標	70
自己資本の充実の状況等	71
報酬等に関する開示事項	114

開示項目一覧	115
--------	-----

プロフィール・業務案内

プロフィール (2025年3月31日現在)	社名	… 株式会社東邦銀行
	本店所在地	… 福島県福島市大町3番25号
	設立	… 1941年(昭和16年)11月4日
	資本金	… 235億19百万円
	総資産	… 6兆6,303億円
	総預金	… 6兆1,670億円
	貸出金	… 4兆540億円
	自己資本比率(国内基準)	… 単体10.27%、連結10.75%
	発行済株式総数	… 252,500千株
	店舗数	… 本支店123カ店(福島県内105、県外12、インターネット支店1、出張所5)
	従業員数	… 1,873人

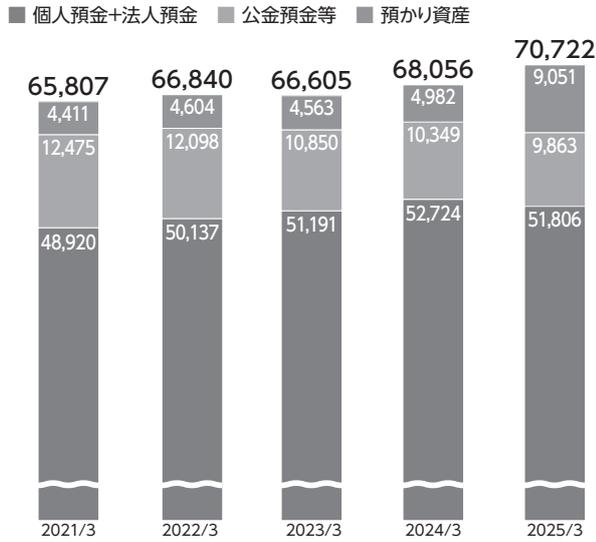
業務案内

(2025年6月30日現在)

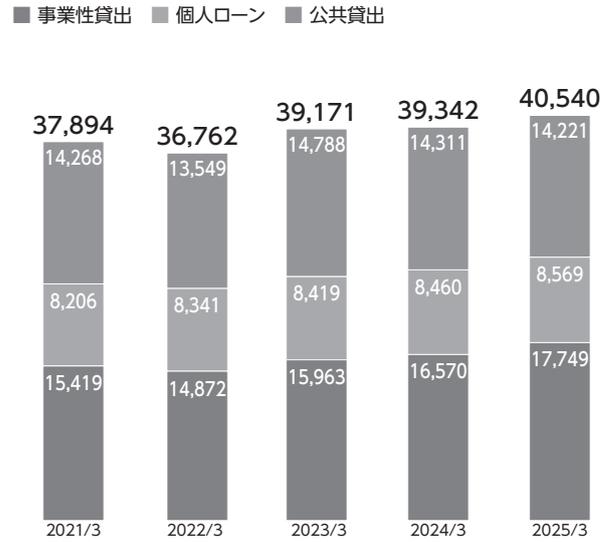
項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。
	手形等の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。
商品有価証券売買業務	国債など公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
国内為替業務	国内向けの送金、振込および代金取立などを取扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債引受業務	企業のお客さまが発行する私募債等の引受を行っています。	
信託業務	遺言信託	公正証書遺言の文案を作成し遺言書を保管します。相続発生後、遺言書のとおり相続財産の分割手続きを行います。
	遺産整理業務	相続発生後、相続人の代理人となり相続手続きを代行します。
	遺言代用信託	相続発生後、お預かりしていた金銭をあらかじめ指定のご家族へ速やかにお支払いします。
	暦年贈与型信託	贈与者・受贈者の意思を毎年確認し、贈与者からお預かりした金銭を、受贈者にお支払いします。
	家族のきずな信託	介護が必要な状態や認知症発症時に、代理人に介護費や医療費をお支払いします。ご本人や代理人による引出し状況をご家族が確認できます。相続発生後、お引出し後の残金をあらかじめ指定のご家族へ速やかにお支払いします。
附帯業務	(イ) 代理業務	1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構および独立行政法人中小企業基盤整備機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 株式会社日本政策金融公庫および独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
		(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 公共債の引受 (ヘ) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売・金融商品仲介業務 (ト) 保険商品の窓口販売 (チ) 確定拠出年金業務 (リ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (ヌ) 顧客紹介業務

財務ハイライト

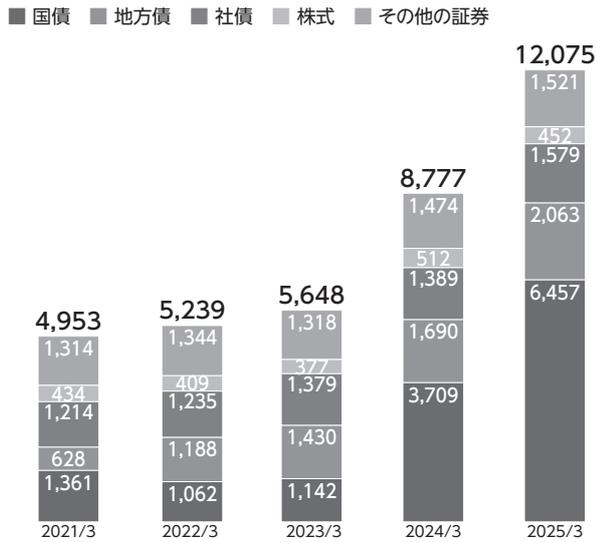
総預かり資産残高(単体) (億円)



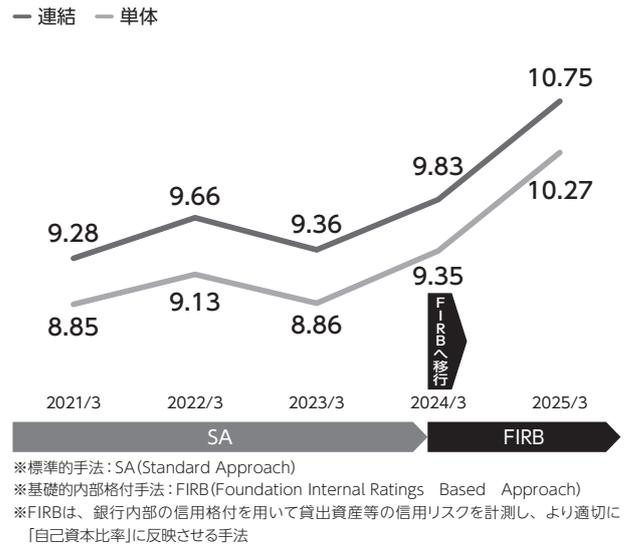
貸出金残高(単体) (億円)



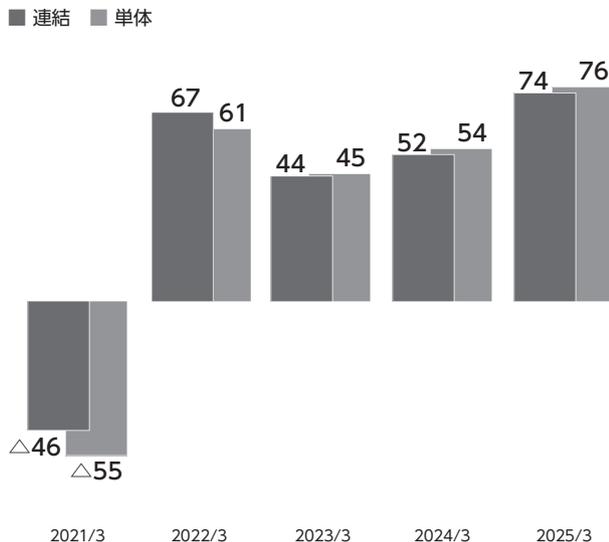
有価証券残高(単体) (億円)



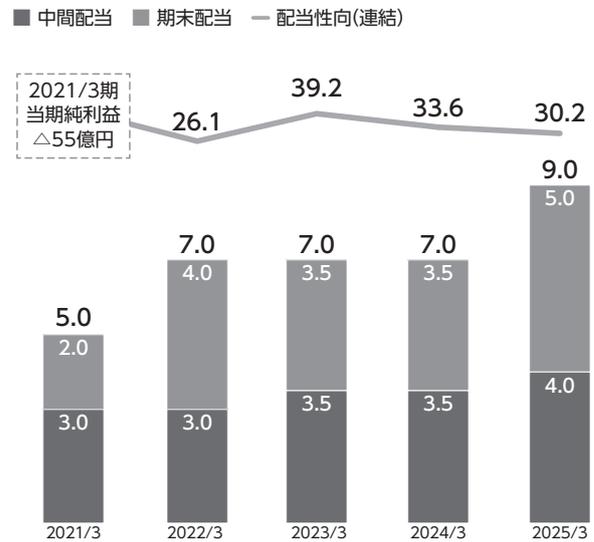
自己資本比率(連結・単体) (%)



当期純利益(連結・単体) (億円)



株主還元 (円)



経営支援等への取組み

お取引先の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域のお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に努めるとともに、最近の経済環境や雇用環境の変化の中で地域金融の円滑化に資するため、より適切にお客さまからのご相談などに対応してまいります。経営支援を必要とするお客さまに対しては、リレーションシップを大切に、経営実態等に応じて、経営相談や経営指導、経営改善等に向けた取組みへの支援を適切かつ積極的に行ってまいります。

お取引先の経営支援に関する態勢整備

営業店においては「金融円滑化対応責任者（＝営業店長）」が「経営支援推進担当者」を任命し、「経営支援推進担当者」は営業店長の指示・監督のもと、お客さまに対する金融仲介機能の発揮や、コンサルティング能力向上を目指した営業店行員の指導育成を図っております。また、経営支援の統括部署を審査部とし、営業店・本部一体となって経営支援活動に取り組む態勢としております。

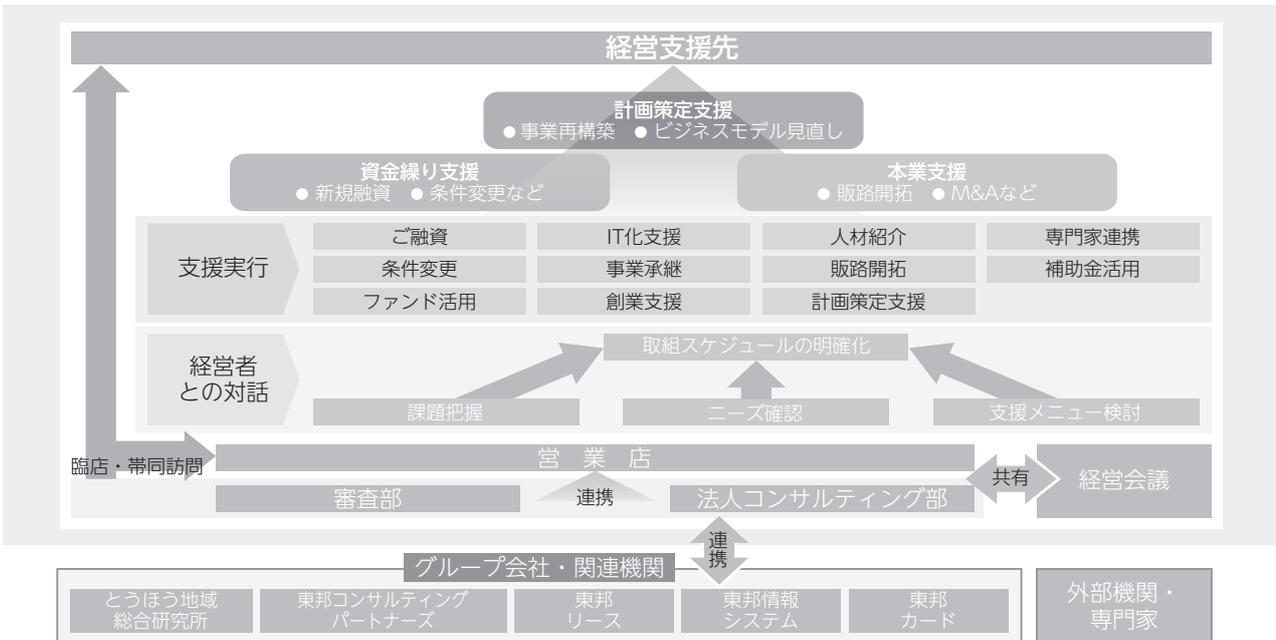
また、必要に応じて、地域経済活性化支援機構、中小企業活性化協議会などの外部機関とも連携しながら、様々な経営支援メニューの中から最適な手法を活用し、お客さまの経営支援に取り組んでまいります。

経営改善、事業再生等を必要とされるお客さまへのサポート

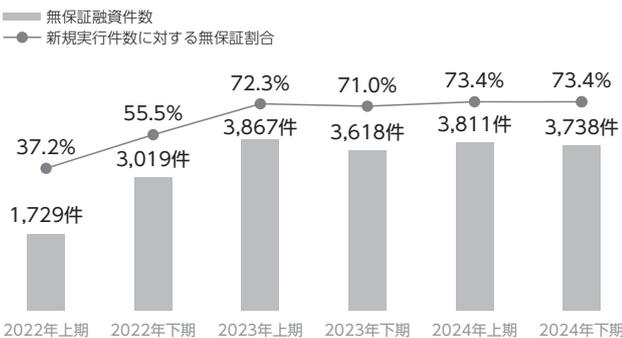
物価上昇や人手不足等による業績回復の遅れや過剰債務等の問題が顕在化するなど、お取引先の経営環境は厳しい状況が続いております。

当行では、地域経済の下支え・成長への貢献の取組みとして、金融支援や本業支援、経営改善計画の策定支援など、お取引先の業績改善に向けた経営支援に引き続き取り組んでまいります。

経営支援の体系図



「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況



当行は、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」と称する）に基づき、担保・保証に過度に依存しない融資慣行の浸透、定着を図るため、法人のお客さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証を求めないものとしています。

なお、「ガイドライン」等に基づき、保証のご提供をお願いする場合には、どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのかを具体的かつ丁寧に説明を行っております。

お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

■ 創業・新事業開拓を目指すお客さまへのサポート

起業・創業を目指すお客さまに対し、事業ステージやニーズに応じた柔軟な資金調達をご提案いたします。また、創業期のお客さまの事業成長を支援する各種サポートメニューを用意しております。

 <p>はばたき 創業支援ポスター</p>	<p>とうほう起業家応援 「はばたき」</p> <p>日本政策金融公庫と連携し、創業・スタートアップ・新規就農を全面的にサポートします。</p> <p>連携機関 日本政策金融公庫</p>	<p>ファンド活用支援</p> <p>中長期的な事業資金の供給と経営相談などを含む多彩な支援によりお客さまの事業拡大をサポートします。</p> <p>【TOHOネクストステージファンド】 株式会社東邦銀行（有限責任組合員） スパークル株式会社（無限責任組合員） 東邦リース株式会社（無限責任組合員）</p>
<p>とうほう起業家応援相談会</p>	<p>福島県よろず支援拠点と連携した個別相談会。起業・創業に関する相談の他、第二創業や事業再構築など、経営全般に関する相談に対応。</p>	
<p>とうほう創業支援塾</p>	<p>福島県中小企業診断協会および日本政策金融公庫と連携し、創業全般に関する知識習得に向けた塾を開催。産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業として県内15自治体とも連携。</p>	

■ 成長段階において更なる飛躍を目指すお客さまへのサポート

各分野の専門スキルを持つ人材の配置により、お客さまの各種経営課題に対し総合的なサービスをご提案しております。

資金調達・企業戦略支援

私募債

各種私募債の引受を通じて、お客さまの資金調達、及び地域貢献・ESG/SDGsへの取り組みをサポートしております。「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」等の寄付型私募債では、お客さまが発行する私募債の引受手数料の一部で、学校や医療機関へ各種寄付を行っております。

寄付型私募債による寄付累計額 約91百万円、ESG/SDGs私募債 起債累計174件/171億円（2025年3月末）

プロジェクトファイナンス、シンジケートローン

プロジェクトファイナンス、シンジケートローンを組成し、大型事業に対する融資をお手伝いしております。

特に福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業などについては、積極的な情報発信に加え、個別案件の取り組みを強化しています。

とうほうSDGsサポートサービス・とうほう脱炭素経営支援サービス

お客さまの「SDGsの取組状況の見える化」、「SDGs宣言書の作成（社外PR）」をサポートするとともに、具体的な経営課題の解決を支援しております。

「知る」「測る」「減らす・発信する」3つのステップをワンストップで伴走支援し、お客さまの脱炭素経営に向けた取り組みを支援しております。

人材紹介業務

人材不足等が深刻化する中、特にニーズの高い経営幹部や管理職等の採用を促進し、お客さまの人材に関する経営課題の解決をサポートしております。

人材確保支援累計 757件（2025年3月末）



貿易相談・海外進出支援

「法人コンサルティング部国際営業課」では、お取引先の海外での事業展開を積極的に支援しております。



「とうほうグローバルレポート」発行による現地最新情報の発信

2023年12月より、お客さまへの海外現地情報のご提供を目的として、「とうほうグローバルレポート」を発行しております。
現地の最新情報・トピックスや、海外進出されているお取引先のインタビュー記事等を、当行ホームページ内で発信します。



タイ商談会：2024年5月（現地）、9月（オンライン）

ベトナム商談会：2024年9月（現地、オンライン）

福島県と協働で出展企業を支援し、県内企業への海外販路拡大支援を目的として実施しているものづくり商談会です。当行では、海外へ事業展開されるお客さまのニーズに応えるとともに福島県経済の国際化に貢献できるよう努めてまいります。

専門家との業務提携

専門家と連携し、会計・税務、国際物流、貿易保険など幅広い分野で海外取引を支援

日本通運、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン、トーマツ、日本貿易保険 (NEXI)、大和証券、セコム、ALSOK福島、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー、ハラル・ジャパン協会、パソナ、アリババ、国際協力機構 (JICA)、ドンバンⅢ工業団地インフラ開発、大和総研、Inagora、千野経営税務事務所 (CHC TAX CONSULTING CO., LTD.)、ゴーウェル、Umamill、NCネットワーク、SBIトレサビリティ、マイツ

■ 成長産業に対するサポート

福島県が復興の柱に位置づける再生可能エネルギー産業や医療関連産業など、成長産業の創出・集積に向けた動きが活発化しており、そうした動きを一層加速させるため、積極的な情報発信に加え、個別案件の取組みを強化しております。

再生可能エネルギー分野に関する取組み

プロジェクトファイナンス等による再生可能エネルギー個別案件の取組み

【再生可能エネルギー分野への融資実績】(2025年3月)

融資実績累計 … 686件/約3,646億円

医療・介護分野に関する取組み

福島県を中心とした病院・クリニック・介護事業者に対して、新規開業や移転等の資金面の他、設備更新や事業承継等の経営課題解決をサポートし、地域医療の維持と発展に努めております。

経営支援等への取組み

■ 事業承継・資産承継が必要なお客さまへのサポート

事業承継・M&A業務に対する取組み

事業承継支援への取組み

事業承継等で悩みを抱えるお客さまに対し、営業店と本部が連携し課題解決に向けたサポートを行っております。

【実績推移】

	2020年度	2021年度	2022年度上期	2022年度下期	2023年度上期	2023年度下期	2024年度上期	2024年度下期
対応先数	436先	437先	170先	298先	256先	362先	283先	239先
(月平均)	36.3先	36.4先	28.3先	49.7先	42.7先	60.3先	47.2先	39.8先

M&A業務への取組み

事業承継における後継者問題への対応策や企業の成長戦略等について、当行関連グループや外部専門機関（コンサルティング会社等）と連携し、お取引先に応じた伴走支援を行っております。

【相談対応件数】

2022年度上期	… 105件	2022年度下期	… 222件	2023年度上期	… 310件
2023年度下期	… 162件	2024年度上期	… 328件	2024年度下期	… 211件

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

多様化する事業承継・M&Aニーズに対しワンストップで最適なお提案を行い、お客さまの事業価値向上に向けた伴走支援に取り組んでおります。

また、福島県内の円滑な事業承継の実現に向け、2024年10月より福島銀行とM&Aに係る業務提携を開始しました。



円滑な資産承継への取組み

お客さまの資産承継のお手伝いとして、以下の信託商品の取扱いをしております。

「とうほう遺言信託・とうほう遺産整理業務」(2017年6月～) 「とうほう遺言代用信託・とうほう暦年贈与型信託」(2019年3月～)

遺言信託

- 財産台帳の作成
- 遺言書の文案作成
- 公正証書遺言の証人立ち合い
- 遺言書の保管
- 遺言執行（遺言書通りに当行が相続手続きを代行）

遺産整理業務

- 相続手続きの代行
- 相続財産の調査
- 財産目録の作成
- 遺産分割協議書作成のサポート
- 相続財産の分割手続き

遺言代用信託

- 相続発生後、すぐに家族へ金銭交付
- 葬儀費用の準備、家族の生活資金

暦年贈与型信託

- 金銭の贈与手続きをサポート
- 贈与契約書作成不要
- 生前贈与で相続対策

「とうほう家族のきずな信託」(2021年1月～)

家族のきずな信託

- 認知症発症時の金銭引出しへの備え
- 家族が代理人として金銭引出し
- 相続発生後、すぐに家族へ金銭交付

(2017年6月～2025年3月)

相談件数	7,891件
遺言信託申込件数	1,212件
遺産整理業務申込件数	198件
遺言書保管件数	879件

(2019年3月～2025年3月)

遺言代用信託申込件数	189件
暦年贈与型信託申込件数	448件
(2021年1月～2025年3月)	
家族のきずな信託申込件数	498件

復興から成長へ ～地方創生への取り組み～

相双新産業推進室による復興・成長支援

「つなぐ」「ひろげる」「育てる」の3つを活動の柱とし、地域金融機関の強みを発揮することで、相双地域から県内全域へのマッチングや創業・スタートアップ、進出企業を支援しております。



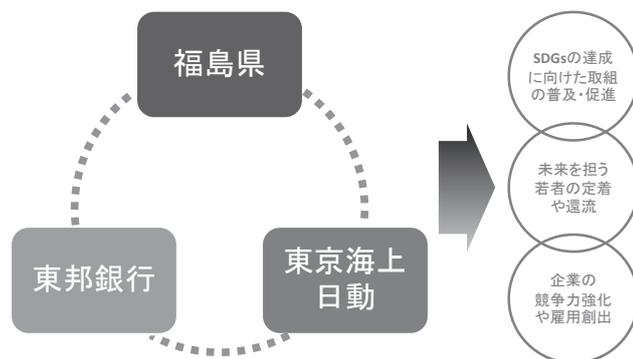
●推進室の3つの活動



つなぐ	県内企業とF-REIやイノベ機構をマッチングなど
ひろげる	F-REIやイノベ機構の認知度向上にむけた連携など
育てる	営業店と連携した県内進出企業等への金融・経営支援など

地方創生・SDGsに関する連携協定(福島県・東京海上日動・当行)

福島県・東京海上日動・当行の3者は、2020年3月に「地方創生・SDGsの推進に関する連携協定」を締結しています。締結以降、3者で取組を進めており、若手社員向けの合同SDGs研修会や大学生向けの仕事体感ツアーなどを開催しています。



自治体等との連携

当行では、自治体等と包括連携協定を締結し、相互の資源を有効に活用しながら、産業振興や子育て支援など幅広い分野で連携し、地域の特性やニーズを捉えた取組みを展開しています。

(締結順: 累計29自治体)

福島県、矢吹町、郡山市、伊達市、福島市、白河市、二本松市、須賀川市、本宮市、いわき市、会津若松市、田村市、喜多方市、西郷村、相馬市、棚倉町、桑折町、国見町、新地町、三春町、小野町、檜葉町、南相馬市、広野町、川俣町、富岡町、浪江町、下郷町、飯舘村

【参考】指定金融機関自治体数 県内60自治体のうち31自治体(輪番制を含む)

経営支援等への取り組み

福島県産品の風評被害払拭・販路拡大支援

復興支援通販事業

県内の食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため、復興支援通販事業に協賛・協力しております。

2012年4月から、第3弾として「ふくしま市場うつくしま良品本舗」の取扱いを開始しております。



通販事業開始
以降の販売実績
(2025年3月時点)

43.5万個
18億7百万円

地方銀行フードセレクション

全国の地方銀行が主催する食品商談会「地方銀行フードセレクション」に参画し、県内の食品メーカーの販路開拓を支援しています。

名称	第20回地方銀行フードセレクション
会場	東京ビッグサイト
時期	2025年11月
主催	全国地方銀行54行、 リックイービジネスソリューション(株)
昨年度実績	出展者数：1,029社 来場バイヤー数：10,373名



観光振興への取り組み

東北観光金融ネットワーク

当行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、七十七銀行、山形銀行および日本政策投資銀行と2017年3月に「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、「東北観光金融ネットワーク」(通称：FINE+東北)を設立しました。各行のネットワークを融合させ、観光関連産業の事業化支援やビジネスマッチング等を通して東北全体の観光振興に貢献してまいります。

ふくしまDC

JRと福島県が開催する大型観光キャンペーン「ふくしま destinations キャンペーン (DC)」の開催に合わせて、行員の名刺にDCのロゴシールを貼付するなど、機運醸成の独自施策を展開しています。

また、福島県の観光交流局と連携した行員向けの説明会を開催したほか、DC期間中のおもてなしを実施する「ローカルアンバサダー」に登録しました。



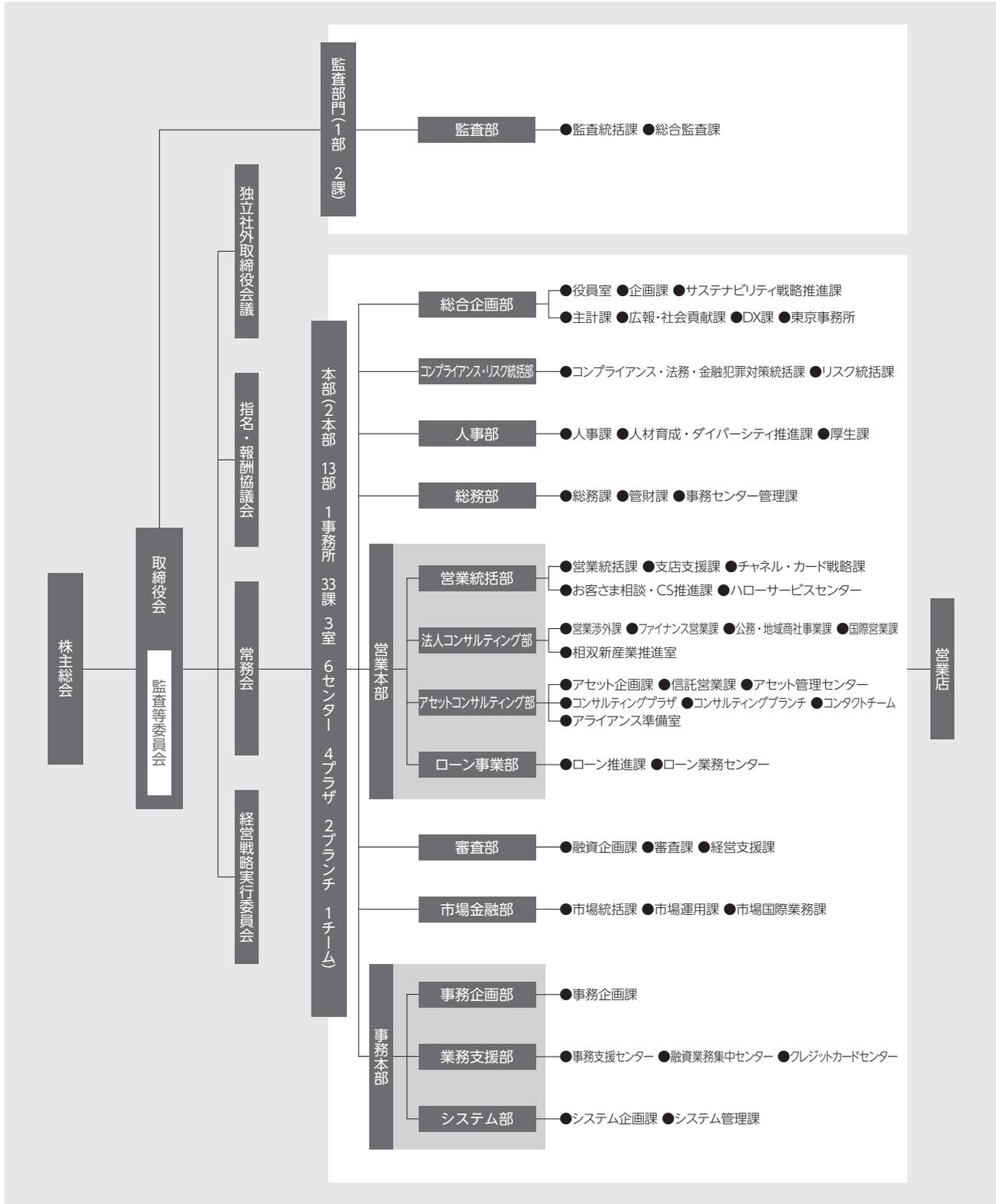
【連携企画】

【第6回】FINE+東北 Instagram フォトコンテスト
テーマ：みんなに魅せたい!私の推し東北
応募期間：冬・春 2024.12.16~2025.5.31
夏・秋 2025.6.1~2025.11.30

組織図

組織図

(2025年7月31日現在)



とほう証券清算株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ

株式会社東邦リース

株式会社東邦カード

株式会社東邦信用保証

東邦情報システム株式会社

株式会社とほうスマイル

役員一覧・大株主一覧

役員一覧

(2025年6月26日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	佐藤 稔	社外取締役 (監査等委員・非常勤)	小田 徹	執行役員 (仙台支店長兼仙台南支店長)	白井 薫
専務取締役 (代表取締役)	遠藤 勝利	常務執行役員 (事務本部長)	田辺 直之	執行役員 (営業本部副本部長兼アセットコンサルティング部長)	渡辺 英治
常務取締役	目黒 寛己	常務執行役員 (いわき営業部長)	関根 貴	執行役員 (審査部長)	児玉 直幸
常務取締役	高野 真司	常務執行役員 (郡山営業部長)	金成 倫	執行役員 (コンプライアンス・リスク統括部長)	遠藤 保彦
社外取締役 (非常勤)	小西 雅子	常務執行役員 (会津営業部長)	菊地 広幸	執行役員 (須賀川支店長 兼 須賀川西支店長 兼 鏡石支店長)	佐野 祐基
社外取締役 (非常勤)	高島 英也	常務執行役員 (本店営業部長)	上 檜 大	執行役員 (白河支店長 兼 白河西支店長 兼 白河市役所支店長)	清野 正人
取締役 (監査等委員)	佐藤 卓夫	執行役員 (東京支店)	藤島 正智	監査等委員会付役員	高橋由美子
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	河野 一郎	執行役員 (監査部長)	鈴木 克幸		
社外取締役 (監査等委員・非常勤)	久田 高正	執行役員 (事務本部副本部長兼システム部長)	志村 正		

大株主一覧

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	20,501千株	8.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,783千株	4.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	3.97
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	9,364千株	3.75
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	7,938千株	3.17
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746千株	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	3,939千株	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,610千株	1.04
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,605千株	1.04
計	—	80,849千株	32.37

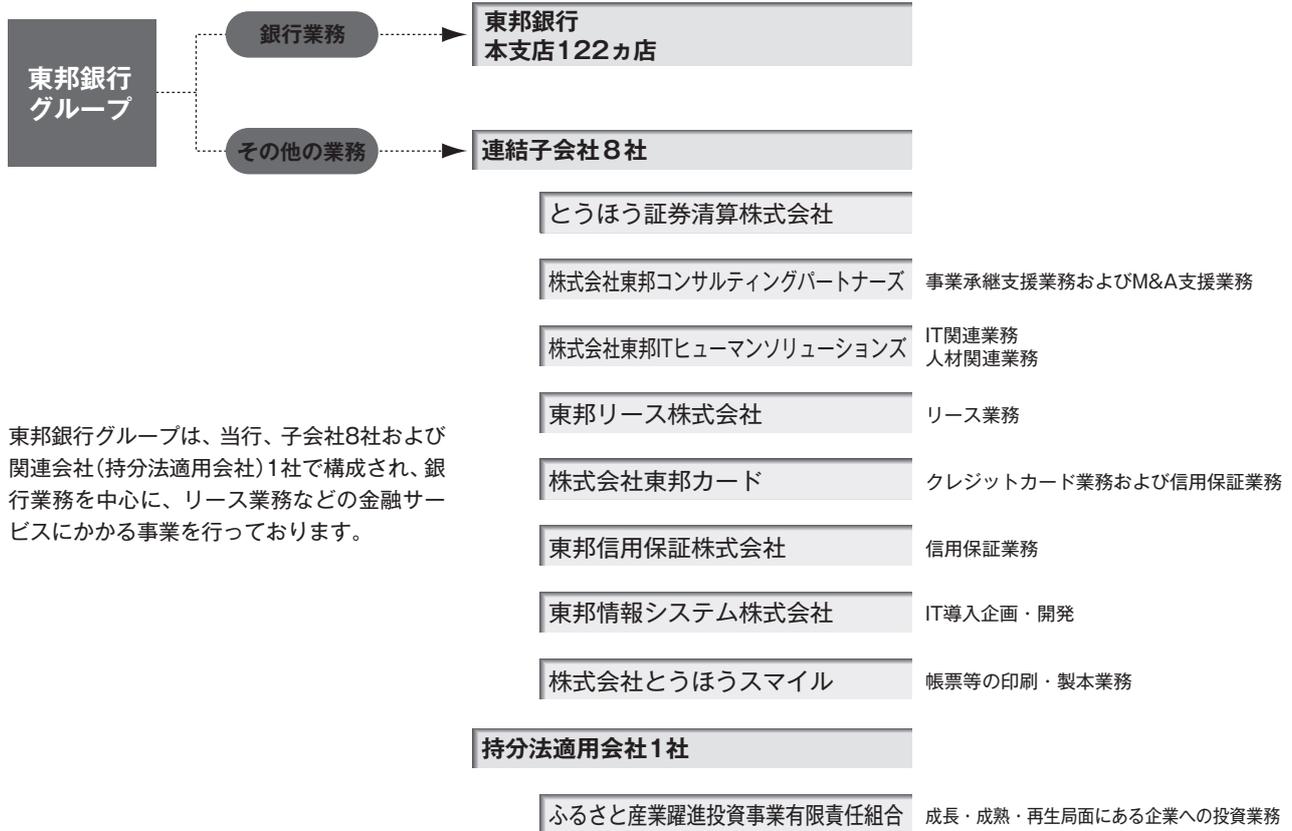
(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	20,501千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,783千株

主要な事業の内容及び組織の構成・子会社等の状況

主要な事業の内容及び組織の構成

(2025年7月7日現在)



子会社等の状況

(2025年7月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
とうほう証券清算株式会社	福島市大町3番25号	野村證券株式会社との金融商品にかかる業務提携に伴い清算手続中	2015年8月28日	3,000百万円	100%	0%
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ	福島市大町4番4号	事業承継支援業務およびM&A支援業務	2022年8月2日	100百万円	100%	0%
株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	IT関連業務 人材関連業務	2025年7月1日	300百万円	100%	0%
東邦リース株式会社	福島市上町5番6号 上町テラス3階	リース業務	1985年3月20日	60百万円	50%	50%
株式会社東邦カード(注)	福島市大町4番4号	クレジットカード業務および信用保証業務	1985年4月15日	30百万円	50%	50%
東邦信用保証株式会社	福島市大町4番4号	信用保証業務	1985年3月20日	110百万円	50%	50%
東邦情報システム株式会社	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	IT導入企画・開発	1983年10月14日	60百万円	39.6%	60.3%
株式会社とうほうスマイル	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	帳票等の印刷・製本業務	2012年3月1日	30百万円	100%	0%
ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合	仙台市青葉区中央1丁目6番35号	成長・成熟・再生局面にある企業への投資業務	2018年9月14日	1,563百万円	—%	—%

(注) 2025年4月1日付で、株式会社東邦カードを存続会社とし、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

店舗一覧

県北エリア

福島市

本店営業部

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3131

福島市役所

〒960-8111 福島市五老内町3番1号
福島市役所内
TEL 024-534-5181

福島医大病院

〒960-1247 福島市光が丘1番地医大病院内
TEL 024-548-5331

東福島

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-534-1121

松山(東福島支店内で営業中)

〒960-8111 福島市五老内町7番15号
TEL 024-531-5811

県庁

〒960-8065 福島市杉妻町2番16号
県庁西庁舎内
TEL 024-521-2021

中町(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3336

福島駅前

〒960-8031 福島市栄町6番1号
メディアアシエスタビル内
TEL 024-521-1465

西福島

〒960-8053 福島市三河南町5番8号
TEL 024-534-4885

ローンプラザ福島

〒960-8053 福島市三河南町8番31号
TEL 024-534-5010

福島西中央

〒960-8074 福島市西中央4丁目8番地
TEL 024-531-8181

南福島

〒960-8153 福島市黒岩字素利町2番6号
TEL 024-545-0196

渡利(本店営業部内で営業中)

〒960-8633 福島市大町3番25号
TEL 024-523-3161

泉

〒960-8253 福島市泉字泉川34番3号
TEL 024-557-3171

笹谷(泉支店内で営業中)

〒960-8253 福島市泉字泉川34番3号
TEL 024-557-1121

方木田

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-545-1531

大森(方木田支店内で営業中)

〒960-8163 福島市方木田字谷地11番17号
TEL 024-546-5533

北福島

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-5151

蓬菜

〒960-8157 福島市蓬菜町4丁目1番1号
TEL 024-549-2131

瀬上(北福島支店内で営業中)

〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19番4号
TEL 024-553-2171

飯坂

〒960-0201 福島市飯坂町字鱒湖町15番
TEL 024-542-2321

平野

〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5番13号
TEL 024-542-1321

伊達市

保原

〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7番地3
TEL 024-575-2121

梁川(保原支店内で営業中)

〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7番地3
TEL 024-575-3351

梁川[地域の窓口]

〒960-0792 伊達市梁川町青葉町1
伊達市梁川総合支所内
TEL 024-577-3131

伊達郡

桑折

〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44番
TEL 024-582-2235

川俣

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3131

飯野(川俣支店内で営業中)

〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54番地2
TEL 024-565-3145

二本松市

二本松

〒964-0917 二本松市本町1丁目205番
TEL 0243-23-1133

県中エリア

郡山市

郡山営業部

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-932-4811

郡山市役所

〒963-8024 郡山市朝日1丁目23番7号
郡山市役所内
TEL 024-924-0821

郡山総合卸市場(大槻支店内で営業中)

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-3221

郡山中町

〒963-8004 郡山市中町2番10号
TEL 024-922-4550

郡山大町(郡山駅前支店内で営業中)

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-923-0039

郡山駅前

〒963-8002 郡山市駅前1丁目6番10号
ダイワロイネットホテル郡山駅前1階
TEL 024-922-5900

郡山南

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-933-3861

桑野

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

西ノ内(桑野支店内で営業中)

〒963-8024 郡山市朝日3丁目7番1号
TEL 024-923-7181

安積

〒963-0107 郡山市安積1丁目143番1号
TEL 024-945-4631

郡山卸町

〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3番1号
卸センター内
TEL 024-959-6400

菜根(郡山南支店内で営業中)

〒963-8872 郡山市栄町9番15号
TEL 024-922-4553

大槻

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-951-9361

新さくら通り(郡山営業部内で営業中)

〒963-8014 郡山市虎丸町20番58号
TEL 024-934-3227

郡山北

〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野
60番1号
TEL 024-934-8671

八山田

〒963-8047 郡山市富田東3丁目43番地
TEL 024-933-3301

郡山東

〒963-8835 郡山市小原田3丁目15番4号
TEL 024-944-8388

郡山金屋

〒963-0725 郡山市田村町金屋字冬室91番地
1号
TEL 024-954-4045

郡山荒井

〒963-0119 郡山市巴六段212番地
TEL 024-945-8882

希望ヶ丘(大槻支店内で営業中)

〒963-0209 郡山市御前南1丁目79
TEL 024-961-2277

富田

〒963-8044 郡山市備前館2丁目115番地
TEL 024-934-8973

本宮市

本宮

〒969-1132 本宮市本宮字下町8番
TEL 0243-33-3145

須賀川市

須賀川

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-2101

須賀川東

〒962-0821 須賀川市桜岡16番5号
TEL 0248-75-4250

須賀川西(須賀川支店内で営業中)

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-76-6104

鏡石(須賀川支店内で営業中)

〒962-0845 須賀川市中町1番
TEL 0248-75-4660

田村市

船引

〒963-4312 田村市船引町船引字南町通
130番地1
TEL 0247-82-1140

田村郡

三春

〒963-7759 田村郡三春町字大町59番地1
TEL 0247-62-2141

小野

〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒
町11番地
TEL 0247-72-2141

県南エリア

白河市

白河

〒961-8056 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-22-3131

白河市役所(白河支店内で営業中)

〒961-8056 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-27-0201

白河西(白河支店内で営業中)

〒961-8056 白河市新白河1丁目178番地
TEL 0248-24-1411

西白河郡

新白河

〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24番2
TEL 0248-24-6924

矢吹

〒969-0222 西白河郡矢吹町八幡町534番1
TEL 0248-42-3131

石川郡

石川

〒963-7859 石川郡石川町字南町28番6号
TEL 0247-26-2101

浅川

〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24番2
TEL 0247-36-4171

店舗一覧

東白川郡

棚倉

〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2番1号
TEL 0247-33-3251

塙

〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28番地1
TEL 0247-43-2101

会津エリア

会津若松市

会津営業部

〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-6511

会津本町(会津営業部内で営業中)

〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-4511

会津若松市役所(会津営業部内で営業中)

〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-6561

会津若松市役所「地域の窓口」

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所内
TEL 0242-28-1843

会津アピオ

〒965-0059 会津若松市インター西114番地
TEL 0242-32-0700

会津一之町(会津営業部内で営業中)

〒965-0042 会津若松市大町1丁目10番28号
TEL 0242-27-6571

竹田総合病院

〒965-0876 会津若松市山鹿町3番27号
跡竹田総合病院内
TEL 0242-27-1269

門田(滝沢支店内で営業中)

〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-7011

滝沢

〒965-0817 会津若松市千石町9番40号
TEL 0242-32-3110

耶麻郡

猪苗代

〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36番
TEL 0242-62-3737

喜多方市

喜多方

〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号
TEL 0241-22-1511

塩川(喜多方支店内で営業中)

〒966-0818 喜多方市字2丁目4672番1号
TEL 0241-22-1570

河沼郡

坂下

〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地
TEL 0242-83-2255

川口(坂下支店内で営業中)

〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355番地
TEL 0242-83-0471

大沼郡

高田

〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902番地1
TEL 0242-54-2521

川口「地域の窓口」

〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460番9号
TEL 0241-54-2326

南会津郡

会津下郷(田島支店内で営業中)

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-6501

会津下郷「地域の窓口」

〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092番25
TEL 0241-67-2131

田島

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-1234

山口(田島支店内で営業中)

〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944番10号
TEL 0241-62-6505

山口「地域の窓口」

〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798番22号
TEL 0241-72-2155

只見

〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302番3号
TEL 0241-82-2131

相双エリア

南相馬市

原町

〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72番地
TEL 0244-22-2141

小高

〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51番
TEL 0244-44-2141

相馬市

相馬

〒976-0042 相馬市中村字大町58番1号
TEL 0244-36-3131

双葉郡

浪江

〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1
TEL 0240-34-2166

双葉(浪江支店内で営業中)

〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭27番地1
TEL 0240-34-2166

富岡

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

大熊(富岡支店内で営業中)

〒979-1112 双葉郡富岡町中央2丁目41番
TEL 0240-22-3116

檜葉

〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9番14号
TEL 0240-25-3125

いわきエリア

いわき市

いわき営業部

〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号
TEL 0246-23-2321

いわき市役所

〒970-8026 いわき市平字梅本21番
いわき市役所内
TEL 0246-22-1618

神谷(いわき営業部内で営業中)

〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号
TEL 0246-23-2333

平西(いわき営業部内で営業中)

〒970-8026 いわき市平字三丁目9番3号
TEL 0246-23-2236

谷川瀬

〒970-8036 いわき市平谷川瀬3丁目19番14号
TEL 0246-23-2521

内郷

〒973-8403 いわき市内郷綴町秋山33番地4
TEL 0246-26-1155

湯本

〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1番155号
TEL 0246-43-2188

いわき鹿島

〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5番20号
TEL 0246-58-8171

小名浜

〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51番地1
TEL 0246-53-2233

植田

〒974-8232 いわき市錦町作鞍80番5号(仮店舗営業中)
TEL 0246-63-3131

勿来

〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85番
TEL 0246-65-4131

四倉

〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7番1号
TEL 0246-32-3114

いわき泉

〒971-8189 いわき市泉滝尻3丁目1番地の5
TEL 0246-56-2451

県外エリア

県外

東京

〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6番1号
三井住友海上テアコビル2階
TEL 03-3535-5835

新宿

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4番3号
井本ビル2階
TEL 03-3365-0461

仙台

〒980-0021 仙台市青葉区中央1丁目7番20号
TEL 022-227-3411

仙台東

〒983-0044 仙台市宮城野区宮千代3丁目2番14号
高時ビル内
TEL 022-236-6551

仙台泉

〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目2番3号
TEL 022-725-4680

仙台南(仙台支店内で営業中)

〒980-0021 仙台市青葉区中央1丁目7番20号
TEL 022-227-3422

名取

〒981-1227 名取市杜せきのした2丁目2番5号
TEL 022-302-7814

日立

〒316-0033日立市中成沢町2丁目37番13号
プレーゴ成沢ショッピングセンター内
TEL 0294-32-5316

水戸

〒310-0021 水戸市南町3丁目4番14号
明治安田生命水戸南町ビル4階
TEL 029-225-3151

宇都宮

〒320-0034宇都宮市泉町1番29号
TEL 028-622-8912

新潟

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通7番町1230番地7 ストックビル鏡橋2階
TEL 025-378-2550

米沢

〒992-0047 米沢市徳町8番3号
TEL 0238-40-8816

その他

インターネット

TEL 0120-104-199

(2025年6月末現在)

リスク管理

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

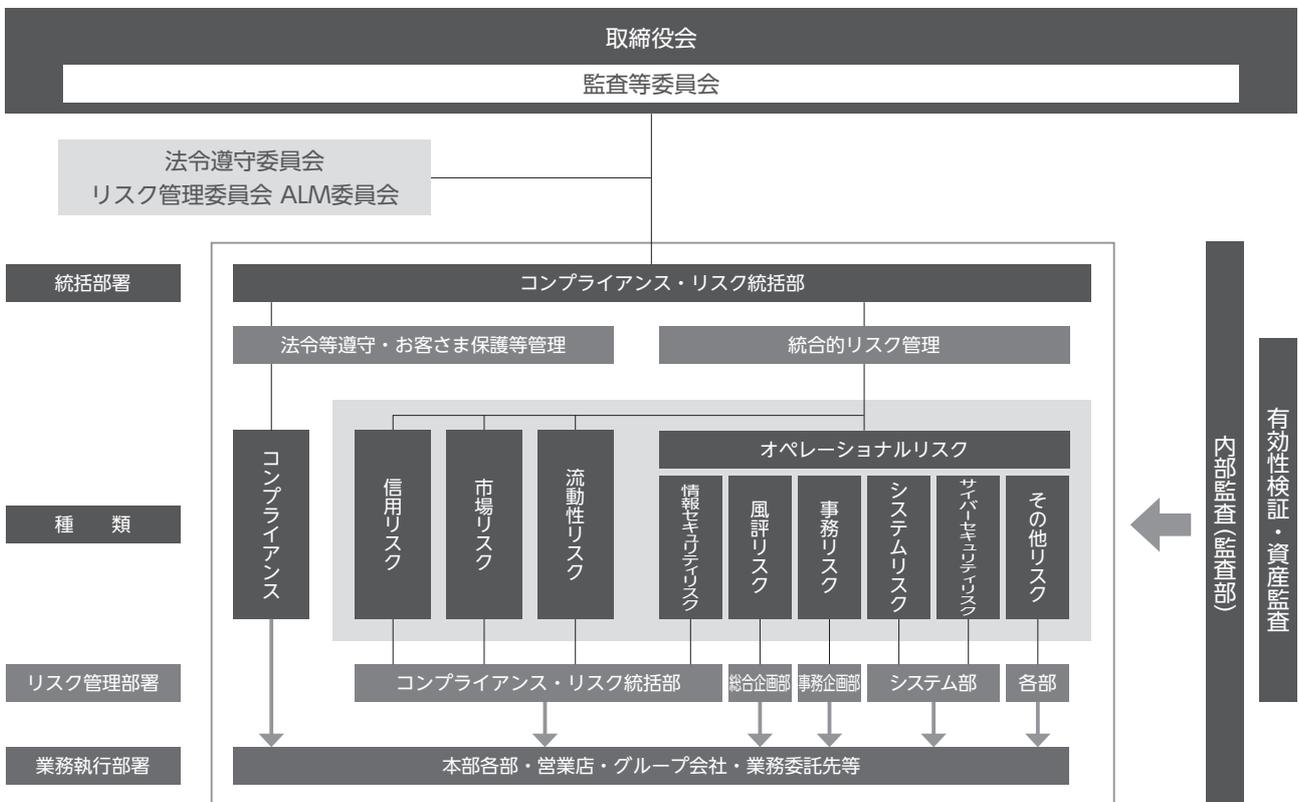
当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク・カテゴリ毎に管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合的リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めています。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的なリスク管理体制を構築しています。

● コンプライアンス・リスク管理態勢

(2025年6月末現在)



リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)

当行では、年度経営計画策定において、営業戦略や市場運用戦略に基づき、進んで受け入れるリスクの種類とリスク量を明確化し、経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)」を活用しています。

RAFでは、TX PLAN2030の達成に向けて、経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスク事象について、内外環境を踏まえて網羅的に抽出した上で、発生可能性の高さと影響度の大きさを評価し、トップリスクを選定しています。

また、選定したトップリスクも踏まえ、リスクカテゴリー毎に財務計画や事業戦略と整合的なリスクアペタイト方針およびリスクアペタイト指標・水準を定め、リスクアペタイト指標を定期的にモニタリングすることで、適切なリスクテイクとリスクコントロールが可能となります。



行内信用格付制度

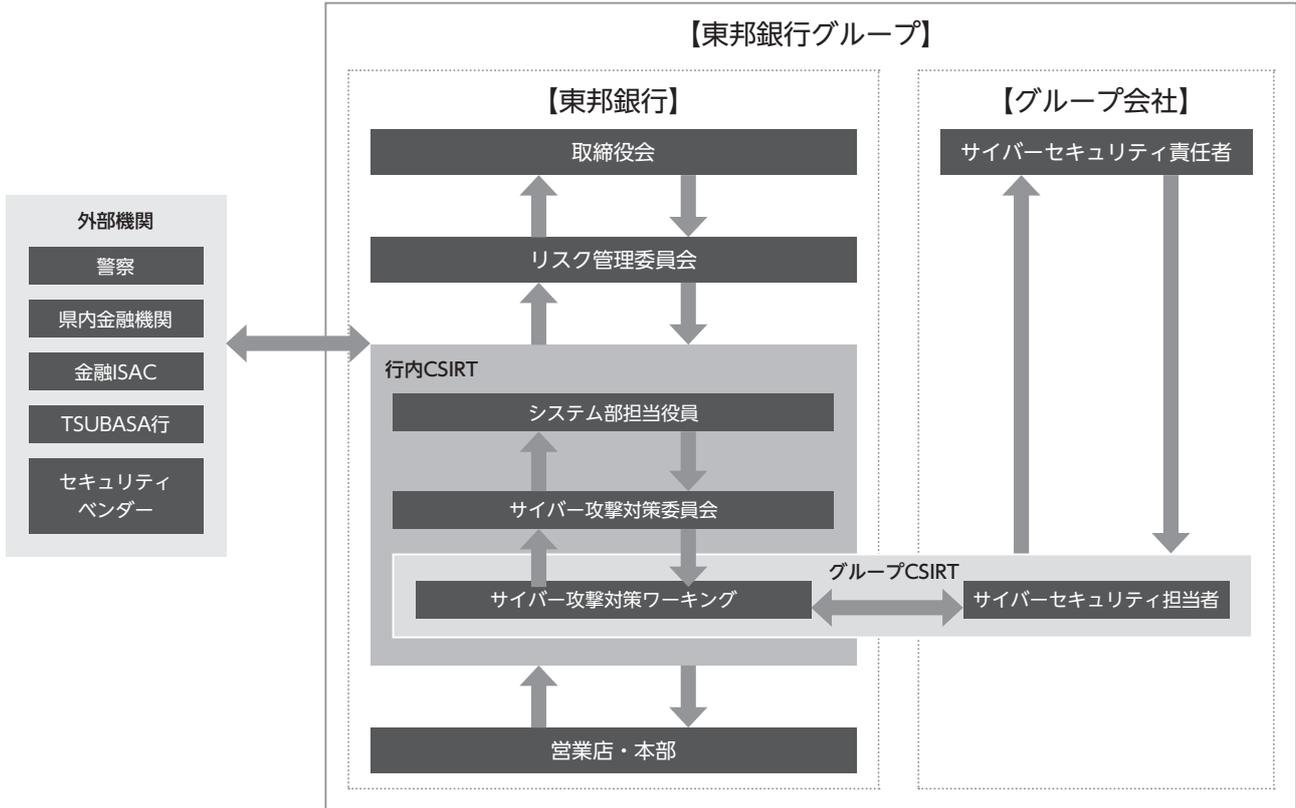
当行は債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、14段階に区分しています。この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

サイバーセキュリティへの対応

サイバーセキュリティへの対応については、システム面での対策を講じるとともに、専門組織であるCSIRT（シーサート）を設置しサイバー事案発生時にも適切に対応できる態勢を整備しています。そのうえで、インシデントの発生に備えた手順の整備と定期的な訓練により、対応の実効性確保に努めています。

また、日々、高度化・巧妙化している状況を踏まえ、継続的に多方面からの情報収集と対応力の強化に取り組んでいます。

● サイバーセキュリティ管理態勢



● 主要なリスクのヒートマップ

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	低		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損等に係わるリスク 	
	中	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の流行に関するリスク 各種法規制および政策変更に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興の遅れ 信用リスク 市場リスク 流動性リスク 自己資本比率に係わるリスク 金融犯罪に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 社会構造、産業構造の変化に伴う競争の激化 気候変動リスク <p style="text-align: center;">トップリスク</p>
	高	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の進化 役職員による不適切な行為に関するリスク 大規模自然災害等のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 地政学リスク DE&Iへの不十分な対応 サイバーセキュリティリスク システムリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 世界・日本経済の低迷 人口減少、少子高齢化

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

銀行は私企業の立場を超えて高い公共性を有し、広く社会に貢献していく重大な責任を負っています。そのためにはコンプライアンス(法令・倫理・社会的規範などの遵守)を徹底することはもちろんのこと、それ以外にも常に良識に基づいた行動をすることが求められています。

当行では、この法令等遵守について従来から厳正な姿勢で臨んでおり、これに対処する行内専担組織としてコンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス・法務・金融犯罪対策統括課を設置しているほか、本部各部・営業店ごとに「法令遵守担当者」を配置し、本部と営業店の連携を強化しています。また定期的に「法令遵守委員会」を開催し、コンプライアンス・プログラムの策定・見直しや実施状況の管理を行うとともに、主な法令や対応ルール、組織態勢などを盛りこんだ「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、またコンプライアンスに関する研修も実施しています。

経営法務については、取締役会および監査等委員会によりチェック・監査を行っているほか、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士等と連携を図って客観性の確保にも配慮しています。

今後とも法令等遵守の重要性を踏まえ、行内の態勢整備を図っていきます。

内部通報制度

全役職員がコンプライアンス・リスク統括部や外部弁護士へ法令違反行為、腐敗行為、就業規則違反、いじめハラスメント等のコンプライアンス違反を直接通報できる制度(コンプライアンス報告制度)を設けています。同制度は公益通報者保護法に対応し、通報者の秘密保持や通報者への不利益な取扱い禁止を定め、通報者を守ることで制度の実効性を確保し、法令違反行為等を早期発見できる態勢の構築に取り組んでいます。

マネー・ローndリング等防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行は、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与、拡散金融、制裁違反の防止を経営の重要課題と位置づけ、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。また、キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害からお客さまを保護するため、様々な取組みを行っています。

また、TSUBASAアライアンス参加行と、これらへの対策の高度化に共同で取り組んでいます。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨むとともに、日頃から適切な事務処理に徹し、トラブルの未然防止に努めるとともに、万一、何らかの形で反社会的勢力が介入してきた場合には、関連部署および警察当局等との連携・協力体制のもと、法的手段を含め適切に対処しています。

また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。

贈収賄等の腐敗防止に向けた取組み

当行では、コンプライアンス・マニュアルにおいて「接待・贈答」のルールを定め、公務員に対する接待・贈答・便宜の供与を禁止する等、株主・取引先・地域社会等の利害関係者との健全な関係維持に向けて取り組んでいます。また、定期的に研修を実施することで、全ての役職員に遵守を徹底しています。

なお、こうした取組みを通じて、2024年度における腐敗行為での懲戒処分・解雇はともに0件であり、罰金・和解のための経費も発生していません。

個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱いに関する取組方針として「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定・公表しています。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めていきます。

金融サービス提供法に基づく勧誘方針

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

- ① 私たちは、お客さまの知識・経験・財産の状況および投資目的に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
- ② 私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- ③ 私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適正な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用します。

裁判外紛争解決制度への取組み

当行は、当行に対してお客さまから苦情・相談等および紛争の申出がなされた場合は、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)も踏まえつつ迅速、誠実、公正かつ適切に解決を図るよう対応しています。

当行では次の指定紛争解決機関と契約して、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争を解決するために行内態勢の整備等を行っています。

- ① 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
「一般社団法人全国銀行協会」 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
- ② 当行が契約している信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関
「一般社団法人信託協会」 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988



金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待されています。銀行法等の指定要件を備えた法人・団体が指定紛争解決機関の指定を受け、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決手続きを行います。

2024年度の単体決算の概況

經常収益は、日本銀行の金融政策変更に伴う金利上昇の状況下、事業性貸出及び円建有価証券残高の着実な積み上げと利回りの向上による貸出金利息・有価証券利息配当金の増加に加え、預かり資産残高も順調に増加した結果、前事業年度比99億77百万円増加し604億51百万円となりました。

經常費用は、基幹系システム移行に伴う減価償却費の増加等を主因として、前事業年度比69億95百万円増加し495億66百万円となりました。

この結果、經常利益は、前事業年度比29億82百万円増加の108億84百万円となりました。

また、当期純利益は、經常利益の増加に伴い前事業年度比22億14百万円増加の76億45百万円となりました。

なお、当事業年度末の国内基準による自己資本比率は、リスクアセットの減少により、前事業年度末比0.92%上昇し10.27%となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

区 分	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
經常収益	49,969百万円	51,598	50,293	50,473	60,451
業務純益	6,576百万円	10,473	8,670	10,466	10,735
經常利益又は經常損失（△）	△5,602百万円	8,950	6,104	7,902	10,884
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,531百万円	6,181	4,573	5,431	7,645
資本金	23,519百万円	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	252,500千株	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	182,583百万円	181,765	179,236	191,099	181,134
総資産額	6,777,840百万円	7,121,876	6,596,917	6,738,164	6,630,305
預金残高	5,790,821百万円	5,748,937	5,776,961	5,832,107	5,770,955
貸出金残高	3,789,476百万円	3,676,272	3,917,160	3,934,236	4,054,004
有価証券残高	495,372百万円	523,951	564,806	877,748	1,207,558
1株当たり純資産額	724.37円	721.12	711.09	757.53	725.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (3.00円)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）	△21.94円	24.52	18.14	21.53	30.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-円	-	-	-	-
配当性向	-%	28.54	38.58	32.51	29.43
従業員数	2,010人	1,925	1,913	1,881	1,873
単体自己資本比率（国内基準）	8.85%	9.13	8.86	9.35	10.27
信託報酬	0百万円	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移 転有価証券表示権利等残高を除く。）	-百万円	-	-	-	-
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	-百万円	-	-	-	-
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	-百万円	-	-	-	-
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-百万円	-	-	-	-
信託財産額	3,539百万円	4,555	5,895	6,010	5,714

（注）従業員数は出向者を含んでおります。

2024年度の連結決算の概況

經常収益は、日本銀行の金融政策変更に伴う金利上昇の状況下、事業性貸出及び円建有価証券残高の着実な積み上げと利回りの向上による貸出金利息・有価証券利息配当金の増加に加え、預かり資産残高も順調に増加した結果、前連結会計年度比114億58百万円増加し704億43百万円となりました。

經常費用は、基幹系システム移行に伴う減価償却費増加等により経費が増加したことを主因として、前連結会計年度比85億81百万円増加し592億45百万円となりました。

この結果、經常利益は、前連結会計年度比28億76百万円増加の111億97百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、經常利益の増加に伴い前連結会計年度比21億93百万円増加し74億45百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は、リスクアセットの減少により、前連結会計年度末比0.92%上昇し10.75%となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

区 分	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
連結經常収益	58,275百万円	60,227	58,703	58,984	70,443
連結經常利益又は連結經常損失 (△)	△4,087百万円	10,217	6,699	8,321	11,197
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△4,664百万円	6,753	4,493	5,252	7,445
連結包括利益	1,661百万円	3,295	162	16,885	△6,121
連結純資産額	191,386百万円	192,740	191,012	206,179	197,234
連結総資産額	6,792,337百万円	7,135,413	6,613,120	6,758,569	6,653,240
1株当たり純資産額	759.30円	764.67	757.81	817.31	789.86
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	△18.50円	26.79	17.82	20.82	29.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－	－	－	－
連結自己資本比率（国内基準）	9.28%	9.66	9.36	9.83	10.75

連結の範囲に関する事項

連結子会社 8 社

とうほう証券株式会社

株式会社東邦コンサルティングパートナーズ

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

持分法適用会社 1 社

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の連結財務諸表についてE Y新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2023年度及び2024年度の連結貸借対照表、連結損益計算書等について、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,795,566	1,235,480
買入金銭債権	12,794	12,547
商品有価証券	43	55
金銭の信託	7,950	7,150
有価証券	878,246	1,209,460
貸出金	3,922,052	4,039,402
外国為替	932	1,544
リース債権及びリース投資資産	14,181	16,177
その他資産	76,842	74,414
有形固定資産	34,884	35,511
建物	9,780	10,559
土地	17,524	17,571
リース資産	304	291
建設仮勘定	474	346
その他の有形固定資産	6,800	6,741
無形固定資産	13,348	12,411
ソフトウェア	12,898	11,395
その他の無形固定資産	449	1,016
退職給付に係る資産	7,872	10,510
繰延税金資産	10,700	15,925
支払承諾見返	8,068	7,841
貸倒引当金	△24,914	△25,192
資産の部合計	6,758,569	6,653,240

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,824,570	5,762,569
譲渡性預金	468,365	390,089
借入金	192,933	216,339
外国為替	223	313
信託勘定借	6,010	5,714
その他負債	48,151	68,736
退職給付に係る負債	151	164
睡眠預金払戻損失引当金	327	298
偶発損失引当金	560	692
ポイント引当金	217	220
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	822	1,029
再評価に係る繰延税金負債	1,984	1,993
支払承諾	8,068	7,841
負債の部合計	6,552,389	6,456,005
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	158,582	164,248
自己株式	△77	△1,012
株主資本合計	195,677	200,408
その他有価証券評価差額金	7,353	△9,149
繰延ヘッジ損益	-	2,130
土地再評価差額金	△731	△898
退職給付に係る調整累計額	3,880	4,744
その他の包括利益累計額合計	10,502	△3,173
純資産の部合計	206,179	197,234
負債及び純資産の部合計	6,758,569	6,653,240

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	58,984	70,443
資金運用収益	34,056	42,852
貸出金利息	26,620	30,496
有価証券利息配当金	4,751	7,417
コールローン利息及び買入手形利息	62	359
預け金利息	2,612	4,574
その他の受入利息	9	5
信託報酬	0	0
役員取引等収益	14,846	15,428
その他業務収益	8,594	9,618
その他経常収益	1,486	2,542
償却債権取立益	17	15
その他の経常収益	1,469	2,526
経常費用	50,663	59,245
資金調達費用	209	5,235
預金利息	224	3,497
譲渡性預金利息	37	336
コールマネー利息及び売渡手形利息	△63	2
債券貸借取引支払利息	3	874
借入金利息	7	188
その他の支払利息	△0	336
役員取引等費用	5,311	5,575
その他業務費用	7,373	10,485
営業経費	35,150	35,956
その他経常費用	2,618	1,991
貸倒引当金繰入額	1,786	803
貸出金償却	29	67
その他の経常費用	802	1,119
経常利益	8,321	11,197
特別利益	298	64
固定資産処分益	262	64
移転補償金	36	—
特別損失	624	558
固定資産処分損	138	273
減損損失	485	284
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	7,995	10,704
法人税、住民税及び事業税	3,745	2,548
法人税等調整額	△1,003	710
法人税等合計	2,742	3,259
当期純利益	5,252	7,445
親会社株主に帰属する当期純利益	5,252	7,445

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益	5,252	7,445
その他の包括利益	11,633	△13,567
その他有価証券評価差額金	8,636	△16,503
繰延ヘッジ損益	—	2,130
土地再評価差額金	—	△57
退職給付に係る調整額	2,996	863
包括利益	16,885	△6,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,885	△6,121

連結株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	23,519	13,653	155,160	△145	192,187
当期変動額					
剰余金の配当			△1,765		△1,765
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,252		5,252
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△21		68	46
利益剰余金から 資本剰余金への振替		21	△21		-
土地再評価差額金の 取崩			△43		△43
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,421	68	3,490
当期末残高	23,519	13,653	158,582	△77	195,677

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,283	-	△775	884	△1,174	191,012
当期変動額						
剰余金の配当						△1,765
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,252
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						46
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
土地再評価差額金の 取崩						△43
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,636	-	43	2,996	11,677	11,677
当期変動額合計	8,636	-	43	2,996	11,677	15,167
当期末残高	7,353	-	△731	3,880	10,502	206,179

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	158,582	△77	195,677
当期変動額					
剰余金の配当			△1,881		△1,881
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,445		7,445
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△7		65	58
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7	△7		－
土地再評価差額金の 取崩			109		109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,666	△934	4,731
当期末残高	23,519	13,653	164,248	△1,012	200,408

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,353	－	△731	3,880	10,502	206,179
当期変動額						
剰余金の配当						△1,881
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,445
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						58
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
土地再評価差額金の 取崩						109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△13,676
当期変動額合計	△16,503	2,130	△167	863	△13,676	△8,944
当期末残高	△9,149	2,130	△898	4,744	△3,173	197,234

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,995	10,704
減価償却費	2,956	4,352
減損損失	485	284
貸倒引当金の増減 (△)	△1,568	277
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,170	△2,625
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△25	△28
偶発損失引当金の増減 (△)	126	131
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	3
資金運用収益	△34,056	△42,852
資金調達費用	209	5,235
有価証券関係損益 (△)	△427	544
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	△3
為替差損益 (△は益)	△1,522	163
固定資産処分損益 (△は益)	△245	△14
商品有価証券の純増 (△) 減	△25	△12
貸出金の純増 (△) 減	△14,016	△117,349
預金の純増減 (△)	55,249	△62,001
譲渡性預金の純増減 (△)	48,047	△78,275
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	16,362	23,405
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	370	△200
コールローン等の純増 (△) 減	△52	247
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,513	△612
外国為替 (負債) の純増減 (△)	69	89
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,871	△1,996
信託勘定借の純増減 (△)	115	△296
資金運用による収入	33,869	40,329
資金調達による支出	△201	△4,058
その他	9,325	21,153
小計	117,514	△203,403
法人税等の支払額	△3,301	△3,855
法人税等の還付額	65	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,278	△207,175

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△499,372	△466,606
有価証券の売却による収入	153,156	81,371
有価証券の償還による収入	47,011	38,566
金銭の信託の増加による支出	△4,400	△600
金銭の信託の減少による収入	5,200	1,400
有形固定資産の取得による支出	△1,578	△3,380
有形固定資産の売却による収入	535	251
無形固定資産の取得による支出	△3,384	△1,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△302,831	△350,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,765	△1,881
リース債務の返済による支出	△13	△13
自己株式の取得による支出	△0	△1,000
自己株式の売却による収入	46	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,732	△2,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△190,285	△560,286
現金及び現金同等物の期首残高	1,984,960	1,794,675
現金及び現金同等物の期末残高	1,794,675	1,234,389

注記事項（2024年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 8社
会社名 とうほう証券株式会社
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ
東邦リース株式会社
株式会社東邦カード
株式会社東邦クレジットサービス
東邦信用保証株式会社
東邦情報システム株式会社
株式会社とうほうスマイル
- (2)非連結子会社 2社
会社名
とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合
TOHOネクストステージファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 1社
会社名
ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合
- (3)持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合
TOHOネクストステージファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額についてはその他業務収益費用として処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	3年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②当行並びに連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

（貸手側）

当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得価格以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額をその他業務費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 25,192百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

未適用の会計基準等

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による当連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(金融商品会計に関する実務指針等)

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1)概要

ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を時価評価する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」等の適用による当連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 437百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

56,097百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	23,313百万円
危険債権額	29,833百万円
要管理債権額	2,427百万円
三月以上延滞債権額	336百万円
貸出条件緩和債権額	2,090百万円
小計額	55,574百万円
正常債権額	4,068,372百万円
合計額	4,123,947百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,041百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,588百万円
貸出金	457,877百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,576百万円
借入金	213,600百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	36,134百万円
また、その他資産には中央清算機関差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	4,845百万円
保証金	869百万円
金融商品等差入担保金	114百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	848,602百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	794,049百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2000年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,431百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 47,344百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 740百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
41,845百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 5,714百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,303百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 15,075百万円
退職給付費用 30百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式売却損 221百万円
4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	75
		建物	16
		その他の有形固定資産	5
		ソフトウェア	44
	遊休資産	土地	139
		建物	2
	計		284

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△25,639百万円
組替調整額	1,941百万円
法人税等及び税効果調整前	△23,697百万円
法人税等及び税効果額	7,194百万円
その他有価証券評価差額金	△16,503百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,087百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	3,087百万円
法人税等及び税効果額	△957百万円
繰延ヘッジ損益	2,130百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円
法人税等及び税効果額	△57百万円
土地再評価差額金	△57百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,514百万円
組替調整額	△189百万円
法人税等及び税効果調整前	1,324百万円
法人税等及び税効果額	△460百万円
退職給付に係る調整額	863百万円
その他の包括利益合計	△13,567百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	236	2,738	180	2,794 (注)	
合計	236	2,738	180	2,794	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加	2,738千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	180千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	882	3.50	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	998	4.00	2024年 9月30日	2024年 12月5日
合計		1,881			

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	利益剰余金	5.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(注) 上記については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,235,480百万円
普通預け金	△492百万円
その他預け金	△598百万円
現金及び現金同等物	1,234,389百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

営業店舗及び車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	16,798
見積残存価額部分	577
維持管理費用相当額	△419
受取利息相当額	△1,121
リース投資資産	15,833

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	54	4,617
1年超2年以内	54	3,891
2年超3年以内	52	3,158
3年超4年以内	42	2,626
4年超5年以内	40	1,164
5年超	145	1,337
合計	389	16,798

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び連結子会社）は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達には、主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段としての、為替予約や金利リスクの削減を目的とした金利スワップ取引があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク（市場リスク）と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク（信用リスク）にさらされております。なお、当行グループでは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引（レバレッジのきいたデリバティブ取引）は利用していません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況及びリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間は1年と5年を併用）を採用しております。2025年3月31日（当期の連結決算日）現在の市場リスク量は、全体で68,642百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は当行単体で計測を行っております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮定の損益を比較するバック・テストを実施しております。実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況及びリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	55	55	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	419,064	413,493	△5,571
其他有価証券（※1）	768,722	768,722	—
(3)貸出金	4,039,402		
貸倒引当金（※2）	△24,763		
	4,014,638	3,983,267	△31,370
資産計	5,202,481	5,165,538	△36,942
(1)預金	5,762,569	5,761,200	△1,368
(2)譲渡性預金	390,089	390,089	—
(3)借入金	216,339	216,339	—
負債計	6,368,998	6,367,629	△1,368
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,083	3,083	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,087	3,087	—
デリバティブ取引計	6,171	6,171	—

（※1）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日
非上場株式（※1）（※2）	1,924
組合出資金（※3）	19,748

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	225,363	180,663	182,555	156,121	118,155	199,674
満期保有目的の債券	200,757	112,309	41,295	2,483	30,860	31,357
うち国債	200,004	110,001	—	—	—	—
うち地方債	753	2,307	41,295	2,483	30,860	6,501
うち社債	—	—	—	—	—	24,856
その他の有価証券のうち満期があるもの	24,605	68,354	141,260	153,638	87,294	168,316
うち国債	—	—	72,422	77,536	57,854	128,254
うち地方債	4,909	11,834	17,887	49,675	23,286	19,192
うち社債	17,202	43,985	38,510	11,007	1,701	20,706
貸出金(※)	1,190,169	598,592	537,993	406,409	471,006	758,447
合計	1,415,533	779,256	720,549	562,531	589,161	958,122

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,105百万円、期間の定めのないもの23,677百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	5,467,897	249,747	44,924	—	—	—
譲渡性預金	390,089	—	—	—	—	—
借入金	214,504	1,203	618	14	—	—
合計	6,072,491	250,950	45,542	14	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	0	54	—	55
その他の有価証券				
国債・地方債等	336,068	126,786	—	462,854
社債	—	91,267	41,845	133,113
株式	36,710	—	—	36,710
投資信託(※1)	15,323	70,349	—	85,672
外国証券	14,644	6,295	10,124	31,063
資産計	402,747	294,752	51,970	749,469
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,920	—	4,920
通貨関連	—	1,250	—	1,250
その他(※2)	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	6,171	—	6,171

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24.9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は、含まれておりません。第24.9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は19,307百万円であります。

(※2) 地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	309,071	81,201	—	390,272
社債	—	23,220	—	23,220
貸出金	—	—	3,983,267	3,983,267
資産計	309,071	104,422	3,983,267	4,396,760
預金	—	5,761,200	—	5,761,200
譲渡性預金	—	390,089	—	390,089
借入金	—	216,339	—	216,339
負債計	—	6,367,629	—	6,367,629

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債につきましては、貸出金と同様に当該債券の帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

その他に含まれる一部の債券については、ブローカー等から入手する評価を時価としており、重要な観察できないインプットが用いられています。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を市場金利に契約上の支払を受けられない可能性を示す推定値である倒産確率と倒産時の回収率を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額、又は将来キャッシュフローの見積額の現在価値等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金等については、預金の種類ごとに元利金の合計額を割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が1年以内の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が1年超の取引については、残高が僅少であり、重要性に乏しいことから、帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブが含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債	現在価値法	倒産確率	0.100%~5.800%	0.232%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	
有価証券 その他有価証券 社債 外国証券	47,049 10,172	— —	△307 △48	△4,896 —
デリバティブ取引 地震デリバティブ(※3)	—	—	—	—
	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
有価証券 その他有価証券 社債 外国証券	— —	— —	41,845 10,124	— —
デリバティブ取引 地震デリバティブ(※3)	—	—	—	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※3）地震デリバティブにつきましては、売建と買建の時価等が同額であることから、零となっております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価は、リスク管理部門において時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（注3）第249項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	
有価証券 投資信託	17,935	—	371	1,001
	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(※1)
有価証券 投資信託	—	—	19,307	—

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

有価証券関係

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

2025年3月31日	
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合計		419,064	413,493	△5,571

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,058	14,207	20,850
	債券	11,608	11,544	63
	国債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社債	2,484	2,482	1
	その他	77,572	70,544	7,028
	小計	124,239	96,295	27,943
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,652	2,001	△348
	債券	584,358	618,922	△34,563
	国債	326,944	346,288	△19,344
	地方債	126,786	137,252	△10,466
	社債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,471	65,250	△6,778
	小計	644,482	686,173	△41,690
合計		768,722	782,469	△13,747

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,829	1,220	219
債券	76,714	68	1,570
国債	76,464	68	1,570
社債	250	—	—
その他	1,373	85	127
合計	81,918	1,374	1,917

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額ははありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	7,150	7,150	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△13,467
その他有価証券	△13,467
繰延税金資産	4,317
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△9,149
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△9,149

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年総のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	142,870	130,591	△7,576	△7,576
	受取変動・支払固定	142,870	130,591	9,410	9,410
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,833	1,833	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年総のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	18,795	14,184	20	20
	為替予約	—	—	—	—
	売建	46,015	27,674	△4,104	△4,104
	買建	29,824	27,247	5,333	5,333
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,250	1,250	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。
- (7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	影響の方向	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△3	1
	買建	355	—	3	△1
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	110,000	110,000	3,087
	合計	—	—	—	3,087

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（2004年10月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当行が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の給付額計算方法にはポイント制を採用しており、2014年4月1日付（施行日）で、確定給付企業年金の将来分の一部を確定拠出年金へ移行しております。

当行では、2015年3月末より退職一時金制度に、2022年3月末より年金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

簡便法を適用している連結子会社を含めて記載してまいります。

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	31,595百万円
勤務費用	576百万円
利息費用	494百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,694百万円
退職給付の支払額	△1,509百万円
その他	4百万円
退職給付債務の期末残高	28,468百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	39,315百万円
期待運用収益	786百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,180百万円
事業主からの拠出額	682百万円
退職給付の支払額	△858百万円
その他	67百万円
年金資産の期末残高	38,813百万円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	28,303百万円
年金資産	△38,813百万円
	△10,510百万円
非積立型制度の退職給付債務	164百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,345百万円
退職給付に係る負債	164百万円
退職給付に係る資産	△10,510百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,345百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	576百万円
利息費用	494百万円
期待運用収益	△786百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△189百万円
その他	△65百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	30百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,324百万円
合計	1,324百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△6,875百万円
合計	△6,875百万円

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31%
生命保険会社一般勘定	22%
株式	24%
現金及び預金	9%
その他	14%
合計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%～2.9%
長期期待運用収益率	2.0%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	1.0%～1.9%
退職一時金制度の予想昇給率	1.0%～3.6%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は166百万円であります。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,816百万円
退職給付に係る負債	△48百万円
その他有価証券評価差額金	5,238百万円
減価償却	628百万円
その他	6,711百万円
繰延税金資産小計	19,346百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,402百万円
評価性引当額小計	△2,402百万円
繰延税金資産合計	16,944百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,063百万円
繰延ヘッジ損益	△957百万円
その他	△27百万円
繰延税金負債合計	△2,048百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注）	14,895百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	15,925百万円
繰延税金負債	1,029百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
グループ会社からの受取配当金消去	6.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.8%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.2%
その他	△4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は301百万円、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円、法人税等調整額は240百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

収益認識関係

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業
経常収益	59,048	947	8,064	888
役員取引等収益	12,237	906	—	—
預金貸出業務	2,423	—	—	—
為替業務	3,402	—	—	—
証券関連業務	413	906	—	—
代理業務	254	—	—	—
保護預り、貸金庫業務	90	—	—	—
投信業務	957	—	—	—
保険関連業務	1,139	—	—	—
その他業務	3,555	—	—	—
その他経常収益	—	0	2	4
顧客との契約から生じる経常収益	12,237	906	2	4
上記以外の経常収益(注2)	46,811	41	8,062	883
外部顧客に対する経常収益	59,048	947	8,064	888

	その他(注1)	調整額	合計
経常収益	1,497	△4	70,443
役員取引等収益	280	—	13,424
預金貸出業務	—	—	2,423
為替業務	—	—	3,402
証券関連業務	—	—	1,319
代理業務	—	—	254
保護預り、貸金庫業務	—	—	90
投信業務	—	—	957
保険関連業務	—	—	1,139
その他業務	280	—	3,836
その他経常収益	1,122	—	1,129
顧客との契約から生じる経常収益	1,403	—	14,553
上記以外の経常収益(注2)	94	△4	55,889
外部顧客に対する経常収益	1,497	△4	70,443

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

(注2) 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	佐藤 稔	—	—	当行代表取締役頭取	被所有直接0%	—	金銭報酬債権の現物出資(注1)	10	—	—
	佐藤 智幸(注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付(連帯債務)(注10)	22	貸出金	22
	佐藤 未来(注3)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付(連帯債務)(注10)	11	貸出金	55
	田辺 雅人(注4)	—	—	公務員	—	与信取引先	資金の貸付(連帯債務)(注10)	34	貸出金	34
	田辺 綾美(注5)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付(連帯債務)(注10)	23	貸出金	29
	岡野 祥子(注6)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付(注10)	128	貸出金	127
	石井 晃平(注7)	—	—	公務員	—	与信取引先	資金の貸付(注10)	—	—	—
	石井 まや(注8)	—	—	会社員	—	与信取引先	資金の貸付(注10)	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北サーモ株式会社(注9)	福島県福島市	30	製造業	—	与信取引先	資金の貸付(注10)	128	貸出金	127

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権現物出資であります。
- (注2) 当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男であります。
- (注3) 当行取締役監査等委員佐藤卓夫の次男の配偶者であります。
- (注4) 当行常務執行役員田辺直之の次男であります。
- (注5) 当行常務執行役員田辺直之の次男の配偶者であります。
- (注6) 当行常務執行役員澤田誓の配偶者であります。
- (注7) 2024年6月26日付で当行取締役監査等委員を退任した石井隆幸の長男であります。
- (注8) 2024年6月26日付で当行取締役監査等委員を退任した石井隆幸の長男の配偶者であります。
- (注9) 当行取締役高島英也の義弟が議決権の過半数を所有しております。
- (注10) 一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報

	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	789円86銭
1株当たり当期純利益	29円78銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2024年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	197,234百万円
普通株式に係る期末の純資産額	197,234百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	249,705千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,445百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,445百万円
普通株式の期中平均株式数	250,019千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

(連結子会社間の合併)

当行の連結子会社である株式会社東邦カードは、当行の連結子会社である株式会社東邦クレジットサービスを2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社東邦カード
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務
被結合企業の名称	株式会社東邦クレジットサービス
事業の内容	クレジットカード業務及び信用保証業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社東邦カードを存続会社、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社東邦カード

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年5月14日に公表した長期経営計画「TX PLAN 2030」の達成に向けて、キャッシュレス事業の強化を図り、お客さまへのサービス向上に努めるものです。

(子会社の設立)

当行は、2025年5月9日開催の取締役会において100%出資による子会社「株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ（以下、T I H）」の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

- (1)当行は、2024年4月より新たな長期経営計画「T X P L A N 2030」をスタートさせ、「お客さま1社1社の事業価値向上」と「お客さま一人ひとりのゆたかな暮らしづくり」を目指すべきゴールに掲げております。地域社会の持続的可能性を高める「10T A R G E T S」を設定し、各種施策に取り組む中で、「T A R G E T ①：人材不足への対応」を解決すべき重要な社会課題の一つとして、当行及び東邦情報システム株式会社（以下、T I S）を中心にグループ各社が連携し、地域・お客さまの生産性向上のサポートに尽力しております。
- (2)今般、ITの力で地域全体のデジタル化とお客さまの生産性向上に向けた課題解決支援に取り組むとともに、人材の採用、育成、定着化及び流動化支援により人材不足という地域にとって最大の課題を解決するため、新会社（T I H）の設立を決定しました。
- (3)T I Hは、ITソリューションと人材ソリューションを事業の2本柱として、現在、法人コンサルティング部で実施している人材紹介業務及びIT有償コンサルティングとT I Sが実施しているITソリューション営業をT I Hに集約します。
- (4)さらに、IT及び人材ソリューションだけでなく、当行グループ企業やビジネスマッチング提携先と幅広く連携（お客さまの幅広いニーズと提携先の幅広いソリューションを“つなぐビジネスモデル”を構築）することで、様々なニーズにお応えするソリューションを提供し、お客さま1社1社の事業価値向上を目指します。
- (5)また新設にあたり、他業銀行業高度化等会社の認可を受けて、新たに「営業代行」と「人材派遣」のビジネスにもチャレンジします。

2. 新設する子会社の概要

会社名	株式会社東邦ITヒューマンソリューションズ
本社所在地	福島県福島市飯坂町平野桜田3-4 東邦銀行事務センター内
資本金	3億円
株主	株式会社東邦銀行（100%子会社）
開業予定日	2025年10月
業務内容	IT関連事業、人材関連事業等

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,227	23,313
危険債権	29,245	29,833
三月以上延滞債権	140	336
貸出条件緩和債権	3,899	2,090
小計	51,513	55,574
正常債権	3,954,195	4,068,372
総与信残高	4,005,708	4,123,947

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権

危険債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を除いて、お取引先が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない債権

三月以上延滞債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除いて、元金又は利息の支払が三月以上滞っている債権

貸出条件緩和債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」、「三月以上延滞債権」を除いて、お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った債権

正常債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」を除いて、取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権

セグメント情報等

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

「証券業」は主に証券業務、「リース業」は、物品のリース・割賦販売業務、「信用保証業」は金融関連業務としての信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	49,020	865	6,918	849	1,337	58,990	△5	58,984
セグメント間の内部経常収益	1,453	△0	647	976	1,575	4,653	△4,653	—
計	50,473	865	7,565	1,826	2,913	63,644	△4,659	58,984
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	7,902	△132	541	1,604	926	10,842	△2,520	8,321
セグメント資産	6,738,164	5,528	21,398	12,457	13,458	6,791,007	△32,438	6,758,569
セグメント負債	6,547,064	2,467	17,355	7,752	6,028	6,580,668	△28,278	6,552,389
その他の項目								
減価償却費	2,714	—	125	0	46	2,886	70	2,956
資金運用収益	35,238	0	411	316	699	36,667	△2,610	34,056
資金調達費用	202	—	43	—	0	246	△37	209
減損損失	462	23	—	—	—	485	—	485
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,803	23	0	—	32	4,860	142	5,002

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△2,520百万円は、セグメント間取引消去△2,569百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額△32,438百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△28,278百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額70百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△2,610百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額142百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	59,048	947	8,064	888	1,497	70,447	△4	70,443
セグメント間の内部経常収益	1,402	0	655	911	1,665	4,634	△4,634	—
計	60,451	948	8,720	1,799	3,162	75,082	△4,638	70,443
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	10,884	△35	659	1,233	877	13,620	△2,422	11,197
セグメント資産	6,630,305	5,557	24,647	12,450	14,498	6,687,459	△34,218	6,653,240
セグメント負債	6,449,171	2,535	20,519	8,049	6,667	6,486,943	△30,937	6,456,005
その他の項目								
減価償却費	4,072	—	182	0	69	4,324	28	4,352
資金運用収益	43,978	2	421	294	664	45,362	△2,509	42,852
資金調達費用	5,226	—	69	—	0	5,296	△61	5,235
減損損失	283	1	—	—	—	284	—	284
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,123	1	25	—	270	4,420	235	4,655

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△2,422百万円は、セグメント間取引消去△2,438百万円等でありま
す。
 - (2) セグメント資産の調整額△34,218百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△30,937百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額28百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース
物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△2,509百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額235百万円は、リース業セグメントが、他のセグメントとの契約により
取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

2023年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,620	5,307	14,846	12,209	58,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,496	8,789	15,428	15,728	70,443

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	462	23	—	—	—	485

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	証券業	リース業	信用保証業		
減損損失	283	1	—	—	—	284

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度及び2024年度の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。また、会社法第396条第1項に基づき、2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,795,076	1,234,886
現金	43,823	47,140
預け金	1,751,253	1,187,746
買入金銭債権	9,835	9,640
商品有価証券	43	55
商品国債	2	0
商品地方債	40	54
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	877,748	1,207,558
国債	370,969	645,792
地方債	169,071	206,376
社債	138,996	157,969
株式	51,233	45,281
その他の証券	147,477	152,138
貸出金	3,934,236	4,054,004
割引手形	4,702	4,041
手形貸付	73,382	78,664
証書貸付	3,644,894	3,759,595
当座貸越	211,257	211,703
外国為替	932	1,544
外国他店預け	932	1,544
その他資産	68,192	64,422
未決済為替貸	261	421
前払費用	212	251
未収収益	3,331	5,837
金融派生商品	10,396	18,832
金融商品等差入担保金	114	4,959
その他の資産	53,876	34,119
有形固定資産	34,323	34,822
建物	9,649	10,409
土地	17,524	17,571
リース資産	472	631
建設仮勘定	474	346
その他の有形固定資産	6,202	5,864
無形固定資産	13,232	12,256
ソフトウェア	12,850	11,299
その他の無形固定資産	381	956
前払年金費用	2,209	3,509
繰延税金資産	11,549	17,154
支払承諾見返	8,068	7,841
貸倒引当金	△22,734	△22,842
資産の部合計	6,738,164	6,630,305

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,832,107	5,770,955
当座預金	322,566	331,646
普通預金	4,365,536	4,313,651
貯蓄預金	47,249	44,886
通知預金	2,304	1,619
定期預金	1,063,164	1,019,806
その他の預金	31,285	59,343
譲渡性預金	475,365	396,089
借入金	190,400	213,600
借入金	190,400	213,600
外国為替	223	313
売渡外国為替	68	173
未払外国為替	155	139
信託勘定借	6,010	5,714
その他負債	31,860	51,511
未決済為替借	287	291
未払法人税等	1,872	470
未払費用	2,545	4,251
前受収益	1,016	1,197
金融派生商品	8,007	12,661
金融商品等受入担保金	9,650	16,155
リース債務	488	664
資産除去債務	248	254
その他の負債	7,742	15,564
睡眠預金払戻損失引当金	327	298
偶発損失引当金	560	692
ポイント引当金	155	160
再評価に係る繰延税金負債	1,984	1,993
支払承諾	8,068	7,841
負債の部合計	6,547,064	6,449,171
(純資産の部)		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	148,692	154,558
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	138,827	144,693
別途積立金	131,600	134,600
繰越利益剰余金	7,227	10,093
自己株式	△77	△1,012
株主資本合計	185,787	190,718
その他有価証券評価差額金	6,043	△10,816
繰延ヘッジ損益	-	2,130
土地再評価差額金	△731	△898
評価・換算差額等合計	5,312	△9,584
純資産の部合計	191,099	181,134
負債及び純資産の部合計	6,738,164	6,630,305

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	50,473	60,451
資金運用収益	35,238	43,978
貸出金利息	26,593	30,493
有価証券利息配当金	5,962	8,548
コールローン利息	62	359
預け金利息	2,611	4,572
その他の受入利息	9	5
信託報酬	0	0
役務取引等収益	13,253	13,501
受入為替手数料	3,320	3,428
その他の役務収益	9,933	10,072
その他業務収益	479	428
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	262	68
金融派生商品収益	205	351
その他の業務収益	10	7
その他経常収益	1,501	2,542
償却債権取立益	17	15
株式等売却益	289	1,299
金銭の信託運用益	18	24
その他の経常収益	1,176	1,203
経常費用	42,571	49,566
資金調達費用	202	5,226
預金利息	224	3,499
譲渡性預金利息	38	338
コールマネー利息	△63	2
債券貸借取引支払利息	3	874
借入金利息	—	175
金利スワップ支払利息	—	302
その他の支払利息	△0	33
役務取引等費用	6,075	6,252
支払為替手数料	237	308
その他の役務費用	5,838	5,944
その他業務費用	369	2,445
外国為替売買損	349	749
国債等債券売却損	20	1,696
営業経費	33,510	34,161
その他経常費用	2,412	1,479
貸倒引当金繰入額	1,662	418
貸出金償却	—	1
株式等売却損	104	221
株式等償却	1	0
その他の経常費用	643	837
経常利益	7,902	10,884

(単位：百万円)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
特別利益	298	64
固定資産処分益	262	64
移転補償金	36	—
特別損失	600	553
固定資産処分損	138	270
減損損失	462	283
税引前当期純利益	7,599	10,395
法人税、住民税及び事業税	3,119	1,977
法人税等調整額	△951	771
法人税等合計	2,168	2,749
当期純利益	5,431	7,645

株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	128,600	6,626	145,091
当期変動額								
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
剰余金の配当							△1,765	△1,765
当期純利益							5,431	5,431
自己株式の取得								
自己株式の処分			△21	△21				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			21	21			△21	△21
土地再評価差額金の取崩							△43	△43
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,000	600	3,600
当期末残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	131,600	7,227	148,692

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	182,118	△2,106	—	△775	△2,882	179,236
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,765					△1,765
当期純利益		5,431					5,431
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	68	46					46
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		△43					△43
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			8,150	—	43	8,194	8,194
当期変動額合計	68	3,668	8,150	—	43	8,194	11,863
当期末残高	△77	185,787	6,043	—	△731	5,312	191,099

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	131,600	7,227	148,692
当期変動額								
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
剰余金の配当							△1,881	△1,881
当期純利益							7,645	7,645
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			7	7			△7	△7
土地再評価差額金の取崩							109	109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,000	2,866	5,866
当期末残高	23,519	13,653	—	13,653	9,865	134,600	10,093	154,558

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△77	185,787	6,043	—	△731	5,312	191,099
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,881					△1,881
当期純利益		7,645					7,645
自己株式の取得	△1,000	△1,000					△1,000
自己株式の処分	65	58					58
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—					—
土地再評価差額金の取崩		109					109
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△16,860	2,130	△167	△14,896	△14,896
当期変動額合計	△934	4,931	△16,860	2,130	△167	△14,896	△9,965
当期末残高	△1,012	190,718	△10,816	2,130	△898	△9,584	181,134

注記事項（2024年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券のうち外貨建債券については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額（外貨ベースでの評価差額を決算時の直物為替相場で換算した金額）を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5～10年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。内国為替業務（為替業務）、口座振替業務（預金貸出業務）等については、サービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫業務（保護預り、貸金庫業務）、クレジットカード会員年会費（その他業務）等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（以下「破綻懸念先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3)証券投資信託の期中収益分配金等の会計処理

証券投資信託の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）については、有価証券利息配当金に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を国債等債券償還損に計上しております。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 22,842百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における各債務者の将来の業績見通し」は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、業種・業界等の特性を踏まえた事業の継続性、経営改善計画等の合理性・実現可能性、金融機関等の支援状況等を踏まえ、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式 6,883百万円

出資金 436百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

56,097百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 22,505百万円

危険債権額 29,831百万円

要管理債権額 2,427百万円

三月以上延滞債権額 336百万円

貸出条件緩和債権額 2,090百万円

小計額 54,764百万円

正常債権額 4,051,959百万円

合計額 4,106,723百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 4,041百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,588百万円
貸出金	457,877百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,576百万円
借入金	213,600百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
その他の資産	36,121百万円
また、その他資産には中央清算機関差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	4,845百万円
保証金	855百万円
金融商品等差入担保金	114百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	837,489百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	782,935百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 740百万円
 （当事業年度の圧縮記帳額）（ ー百万円）
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 41,845百万円
9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 5,714百万円

損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 13,497百万円
 退職給付費用 △13百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	6,883
関連会社株式	—

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,154百万円
退職給付引当金	2,069百万円
減価償却	622百万円
その他有価証券評価差額金	5,201百万円
その他	6,296百万円
繰延税金資産小計	20,344百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,205百万円
評価性引当額小計	△2,205百万円
繰延税金資産合計	18,139百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	ー百万円
繰延ヘッジ損益	△957百万円
その他	△27百万円
繰延税金負債合計	△984百万円
繰延税金資産（負債）の純額	17,154百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割	0.3%
評価性引当額の増減	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.3%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は363百万円、その他有価証券評価差額金は151百万円増加し、繰延ヘッジ損益は27百万円、法人税等調整額は240百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は57百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

重要な後発事象

「1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	34,180	857	35,036	38,030	725	38,756
信託報酬	0	-	0	0	-	0
役務取引等収支	7,160	17	7,178	7,231	17	7,249
その他業務収支	457	△347	109	△1,283	△734	△2,017
業務粗利益	41,798	527	42,324	43,978	9	43,987
業務粗利益率	0.73%	1.62%	0.73%	0.65%	0.02%	0.65%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益等

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	10,466	10,735
実質業務純益	8,955	9,643
コア業務純益	8,713	11,271
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	8,713	11,271

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,696,635 (26,693)	34,323 (1)	0.60%	6,701,364 (34,502)	43,183 (20)	0.64%
資金調達勘定	6,556,301	142	0.00%	6,681,622	5,153	0.07%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	32,540	917	2.81%	39,227	815	2.07%
資金調達勘定	32,798 (26,693)	59 (1)	0.18%	39,918 (34,502)	89 (20)	0.22%

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	5,729,175	35,238	0.61%	6,740,592	43,978	0.65%
資金調達勘定	6,589,099	202	0.00%	6,721,540	5,222	0.07%

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	13,207	46	13,253	13,456	45	13,501
役務取引等費用	6,046	29	6,075	6,224	27	6,252

受取利息・支払利息の増減

国内業務部門

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△147	2,215	2,068	6,349	2,511	8,860
支払利息	△49	0	△49	2	5,008	5,010

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△176	△617	△793	166	△268	△101
支払利息	△46	△329	△376	14	15	30

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△81	1,355	1,274	6,518	2,221	8,739
支払利息	1	△425	△424	4	5,016	5,020

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
国内業務部門	457	△1,283
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	241	△1,627
その他	214	344
国際業務部門	△347	△734
外国為替売買損益	△349	△749
国債等債券関係損益	—	—
その他	1	15
合 計	109	△2,017

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	13,400	13,497
退職給付費用	342	△13
福利厚生費	2,616	2,694
減価償却費	2,714	4,072
土地建物機械賃借料	928	948
営繕費	123	214
消耗品費	619	423
給水光熱費	470	442
旅費	83	105
通信費	638	572
広告宣伝費	298	337
租税公課	2,926	2,091
その他	8,348	8,775
合 計	33,510	34,161

預金科目別残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2024年3月末					2025年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	4,737,658	75.17	—	—	4,737,658	4,691,804	76.16	—	—	4,691,804
うち有利息預金	4,415,091	70.05	—	—	4,415,091	4,360,158	70.77	—	—	4,360,158
定期性預金	1,063,163	16.87	—	—	1,063,164	1,019,806	16.55	—	—	1,019,806
うち固定金利定期預金	1,062,833	16.87			1,062,833	1,019,350	16.55			1,019,350
うち変動金利定期預金	330	0.00			330	456	0.00			456
その他	26,411	0.42	4,873	100.00	31,285	53,102	0.86	6,241	100.00	59,343
合 計	5,827,233	92.46	4,873	100.00	5,832,107	5,764,713	93.57	6,241	100.00	5,770,955
譲渡性預金	475,365	7.54	—	—	475,365	396,089	6.43	—	—	396,089
総合計	6,302,598	100.00	4,873	100.00	6,307,472	6,160,803	100.00	6,241	100.00	6,167,045

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	2024年3月期					2025年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	4,507,262	72.81	—	—	4,507,262	4,571,120	74.08	—	—	4,571,120
うち有利息預金	4,272,070	69.01	—	—	4,272,070	4,338,024	70.30	—	—	4,338,204
定期性預金	1,109,435	17.93	—	—	1,109,435	1,060,424	17.19	—	—	1,060,424
うち固定金利定期預金	1,109,435	17.93			1,109,435	1,060,053	17.19			1,060,053
うち変動金利定期預金	330	0.00			330	370	0.00			370
その他	26,243	0.42	5,892	100.00	32,135	23,470	0.38	5,223	100.00	28,693
合 計	5,642,941	91.16	5,892	100.00	5,648,834	5,655,015	91.65	5,223	100.00	5,660,238
譲渡性預金	547,107	8.84	—	—	547,107	515,284	8.35	—	—	515,284
総合計	6,190,049	100.00	5,892	100.00	6,195,942	6,170,299	100.00	5,223	100.00	6,175,523

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（当日のTT仲値を当日のすべての取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

（単位：百万円、％）

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	3,748,053	64.27	3,742,457	64.85
法人預金	1,451,382	24.91	1,420,121	24.61
その他の預金	631,510	10.82	608,376	10.54
合 計	5,832,107	100.00	5,770,955	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は含めておりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2024年3月末	2025年3月末
定期預金	3ヵ月以下	244,277	211,060
	3ヵ月超6ヵ月以下	187,392	180,953
	6ヵ月超1年以下	328,171	310,864
	1年超2年以下	58,085	47,504
	2年超3年以下	33,034	45,179
	3年超	24,385	44,924
	合 計	875,346	840,487
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	244,256	211,049
	3ヵ月超6ヵ月以下	187,359	180,926
	6ヵ月超1年以下	328,128	310,813
	1年超2年以下	57,964	47,395
	2年超3年以下	32,921	44,921
	3年超	24,385	44,924
	合 計	875,016	840,031
うち変動金利定期預金	3ヵ月以下	21	11
	3ヵ月超6ヵ月以下	32	27
	6ヵ月超1年以下	43	51
	1年超2年以下	121	108
	2年超3年以下	112	257
	3年超	—	—
	合 計	330	456

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高（期末残高）

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 手形貸付	73,382	—	73,382	78,664	—	78,664
証書貸付	3,644,894	0	3,644,894	3,759,595	—	3,759,595
当座貸越	211,257	—	211,257	211,703	—	211,703
割引手形	4,702	—	4,702	4,041	—	4,041
合 計	3,934,236	0	3,934,236	4,054,004	0	4,054,004

貸出金残高（平均残高）

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 手形貸付	68,566	—	68,566	70,629	—	70,629
証書貸付	3,610,913	8	3,610,921	3,641,747	—	3,641,747
当座貸越	213,601	—	213,601	213,996	—	213,996
割引手形	4,123	—	4,123	4,588	—	4,588
合 計	3,897,203	8	3,897,211	3,930,960	—	3,930,960

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2024年3月末	2025年3月末
貸出金	1年以下	1,214,284	1,219,415
	1年超3年以下	556,143	595,443
	3年超5年以下	505,003	542,179
	5年超7年以下	379,090	409,786
	7年超	1,257,128	1,263,456
	期間の定めのないもの	22,585	23,722
	合 計	3,934,236	4,054,004
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	106,446	123,191
	3年超5年以下	78,056	86,118
	5年超7年以下	60,313	66,992
	7年超	344,597	382,212
	期間の定めのないもの	3,605	4,538
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	449,697	472,251
	3年超5年以下	426,947	456,061
	5年超7年以下	318,777	342,793
	7年超	912,531	881,244
	期間の定めのないもの	18,980	19,183

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金用途別内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末		2025年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,483,129	37.70%	1,510,500	37.26%
運転資金	2,451,107	62.30%	2,543,503	62.74%
合 計	3,934,236	100.00%	4,054,004	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末			2025年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	115,556件	3,934,236	100.00%	115,504件	4,054,004	100.00%
製造業	1,425	251,249	6.39	1,426	265,675	6.56
農業、林業	180	5,295	0.14	191	7,679	0.19
漁業	10	1,400	0.04	7	1,877	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	27	2,834	0.07	24	2,677	0.07
建設業	2,384	88,597	2.25	2,430	95,237	2.35
電気・ガス・熱供給・水道業	229	249,139	6.33	241	261,729	6.45
情報通信業	137	11,373	0.29	149	12,185	0.30
運輸業、郵便業	435	70,804	1.80	424	81,686	2.01
卸売業、小売業	2,243	186,438	4.74	2,205	197,564	4.87
金融業、保険業	64	142,534	3.62	72	162,823	4.01
不動産業、物品賃貸業	3,313	436,315	11.09	3,345	467,634	11.54
地方公共団体	86	814,403	20.70	86	811,811	20.02
個人	101,722	842,935	21.42	101,580	854,847	21.09
その他	3,301	830,914	21.12	3,324	830,573	20.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	115,556	3,934,236	-	115,504	4,054,004	-

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
総貸出金残高 (A)		
貸出先件数	115,556件	115,504件
金 額	3,934,236	4,054,004
中小企業等 貸出金残高 (B)		
貸出先件数	115,180件	115,116件
金 額	1,963,144	2,021,665
(B) / (A)		
貸出先件数	99.67%	99.66%
金 額	49.89%	49.86%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン・住宅ローン残高

(単位：億円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン（アパートローンを含む）	7,926	7,996
その他の個人ローン	534	573
合 計	8,460	8,569

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
有価証券	1,154	869
債 権	9,179	8,426
商 品	803	1,038
不動産	472,165	510,949
その他	-	-
計	483,302	521,284
保 証	1,078,884	1,083,265
信 用	2,372,049	2,449,454
合 計	3,934,236	4,054,004

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
有価証券	20	20
債 権	153	149
商 品	-	-
不動産	452	298
その他	-	-
計	625	467
保 証	3,820	3,167
信 用	3,622	4,206
合 計	8,068	7,841

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	6,835	5,325	—	^{※1} 6,835	5,325	5,325	4,233	—	^{※1} 5,325	4,233
個別貸倒引当金	17,443	17,442	3,239	^{※2} 14,236	17,409	17,409	18,609	311	^{※2} 17,098	18,609
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	—	1

特定海外債権残高

該当ありません。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果（2025年3月末）

(単位：百万円)

区 分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 ②+④ / ①
破産更生債権等 A	22,505	9,456	13,049	13,049	100.00%	100%
危険債権 B	29,831	19,907	9,923	5,560	56.02%	85.37%
要管理債権 C	2,427	681	1,745	667	27.50%	55.59%
計 (A+B+C) D	54,764	30,045	24,718	19,276	77.98%	90.06%
正常債権 E	4,051,959					
合計 (D+E)	4,106,723					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息（与信関係）、仮払金（与信関係）、支払承諾見返、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券及び有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債であります。

破産更生債権等（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権）及び貸出条件緩和債権（お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄そのお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権）に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

貸出金に関する指標・有価証券に関する指標

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,551	22,505
危険債権	29,209	29,831
三月以上延滞債権額	140	336
貸出条件緩和債権額	3,899	2,090
小計	50,800	54,764
正常債権	3,940,504	4,051,959
総与信残高	3,991,305	4,106,723

(注) 各債権の説明は、39ページに記載しております。

有価証券残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2024年3月末					2025年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	370,969	43.97	—	—	370,969	645,792	55.16	—	—	645,792
地方債	169,071	20.04	—	—	169,071	206,376	17.63	—	—	206,376
社債	138,996	16.48	—	—	138,996	157,969	13.49	—	—	157,969
株式	51,233	6.07	—	—	51,233	45,281	3.87	—	—	45,281
その他の証券	113,335	13.44	34,141	100.00	147,477	115,386	9.85	36,752	100.00	152,138
うち外国債券	—	—	25,305	74.118	25,305	—	—	27,949	76.04	27,949
うち外国株式	—	—	12	0.03	12	—	—	8	0.02	8
合 計	843,606	100.00	34,141	100.00	877,748	1,170,806	100.00	36,752	100.00	1,207,558

有価証券残高（平均残高）

(単位：百万円、%)

区 分	2024年3月期					2025年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	242,284	35.20	—	—	242,284	503,538	50.39	—	—	503,538
地方債	163,359	23.74	—	—	163,359	198,040	19.82	—	—	198,040
社債	141,970	20.63	—	—	141,970	154,142	15.43	—	—	154,142
株式	27,716	4.03	—	—	27,716	26,744	2.68	—	—	26,744
その他の証券	112,845	16.40	31,057	100.00	143,902	116,767	11.68	36,909	100.00	153,676
うち外国債券	—	—	23,173	74.61	23,173	—	—	28,154	76.27	28,154
うち外国株式	—	—	10	0.03	10	—	—	11	0.03	11
合 計	688,177	100.00	31,057	100.00	719,234	999,232	100.00	36,909	100.00	1,036,142

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、主として日次カレント方式（当日のTT仲値を当日のすべての取引に適用する方式）により算出しております。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	2	2
商品地方債	39	50
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	41	52

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2024年3月末	2025年3月末	
国債	1年以下	—	200,004	
	1年超3年以下	200,002	110,001	
	3年超5年以下	49,479	72,422	
	5年超7年以下	12,669	77,536	
	7年超10年以下	77,708	57,572	
	10年超	31,108	128,254	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	370,969	645,792	
地方債	1年以下	4,873	5,663	
	1年超3年以下	12,233	14,142	
	3年超5年以下	30,684	54,852	
	5年超7年以下	28,551	52,158	
	7年超10年以下	69,337	53,866	
	10年超	23,389	25,693	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	169,071	206,376	
社債	1年以下	20,257	17,202	
	1年超3年以下	29,710	43,985	
	3年超5年以下	41,879	38,510	
	5年超7年以下	7,054	11,007	
	7年超10年以下	2,031	1,701	
	10年超	38,063	45,562	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	138,996	157,969	
株式	期間の定めのないもの	51,233	45,281	
その他の証券	1年以下	1,789	2,493	
	1年超3年以下	4,609	12,534	
	3年超5年以下	18,308	12,440	
	5年超7年以下	5,245	15,419	
	7年超10年以下	14,028	4,451	
	10年超	—	163	
	期間の定めのないもの	103,496	104,635	
	合 計	147,477	152,138	
	うち外国債券	1年以下	—	—
		1年超3年以下	13,964	7,640
		3年超5年以下	—	8,779
		5年超7年以下	—	10,149
		7年超10年以下	11,340	1,380
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合 計		25,305	27,949	
うち外国株式	期間の定めのないもの	12	8	

時価情報

有価証券の時価等情報（2023年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日現在	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,996	40,008	11
	地方債	16,999	17,071	71
	社債	4,064	4,089	24
	小計	61,061	61,168	107
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	160,006	159,819	△187
	地方債	19,398	19,292	△106
	社債	10,497	10,418	△78
	小計	189,902	189,529	△372
合 計		250,963	250,698	△265

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	6,883	
関連会社株式	—	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,393	16,237	24,155
	債券	55,631	55,447	184
	国債	16,890	16,824	65
	地方債	6,029	6,000	29
	社債	32,711	32,622	89
	その他	80,430	76,054	4,375
	小計	176,455	147,739	28,715
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,214	2,554	△340
	債券	372,441	385,567	△13,126
	国債	154,076	160,489	△6,412
	地方債	126,643	131,583	△4,940
	社債	91,722	93,495	△1,772
	その他	48,371	55,549	△7,177
	小計	423,027	443,671	△20,644
合 計		599,482	591,411	8,071

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式及び組合出資金等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	2024年3月31日現在
	貸借対照表計上額
非上場株式	1,742
組合出資	18,676
合 計	20,418

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第25項に基づき、時価開示の対象としておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,936	260	104
債券	150,044	119	—
国債	149,952	119	—
社債	92	—	—
その他	1,157	171	20
合 計	153,137	551	125

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

有価証券の時価等情報（2024年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0	

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	種 類	2025年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	310,005	309,071	△934
	地方債	84,202	81,201	△3,000
	社債	24,856	23,220	△1,636
	小計	419,064	413,493	△5,571
合 計		419,064	413,493	△5,571

3. 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	6,883	
関連会社株式	—	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2025年3月31日現在		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,013	14,176	20,836
	債券	11,608	11,544	63
	国債	9,124	9,061	62
	地方債	—	—	—
	社債	2,484	2,482	1
	その他	74,328	69,960	4,368
	小計	120,950	95,682	25,268
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,652	2,000	△348
	債券	579,464	613,920	△34,456
	国債	326,662	345,987	△19,325
	地方債	122,174	132,551	△10,377
	社債	130,628	135,381	△4,753
	その他	58,255	65,018	△6,762
	小計	639,372	680,939	△41,566
合 計		760,323	776,621	△16,298

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式及び組合出資金等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区 分	2025年3月31日現在
	貸借対照表計上額
非上場株式	1,732
組合出資	19,554
合 計	21,286

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第25項に基づき、時価開示の対象としておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,763	1,216	219
債券	76,714	68	1,570
国債	76,464	68	1,570
社債	250	—	—
その他	1,367	83	127
合 計	81,845	1,367	1,917

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

金銭の信託関係（2023年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係（2024年度）

運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,450	5,450	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報（2023年度）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2024年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	152,838	143,254	△3,023	△3,023
	受取変動・支払固定	152,838	143,254	5,066	5,066
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合 計			2,043	2,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,426	10,737	12	12
	為替予約				
	売建	49,091	29,456	△4,239	△4,239
	買建	31,750	29,097	4,571	4,571
	通貨オプション				
	売建	0	—	0	0
	買建	0	—	0	0
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			345	345	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	460	—	△3	2
	買建	460	—	3	△2
合計			—	—	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報（2024年度）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	142,870	130,591	△7,576	△7,576
	受取変動・支払固定	142,870	130,591	9,410	9,410
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計			1,833	1,833

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	18,795	14,184	20	20
	為替予約				
	売建	46,015	27,674	△4,104	△4,104
	買建	29,824	27,247	5,333	5,333
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計			1,250	1,250	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月31日現在			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	355	—	△3	1
	買建	355	—	3	△1
合計			—	—	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	2025年3月31日現在			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	110,000	110,000	3,087
	受取変動・支払固定				
合計			—	3,087	

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

該当事項はありません。

該当事項はありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2024年3月末	2025年3月末		2024年3月末	2025年3月末
銀行勘定貸	6,010	5,714	金銭信託	6,010	5,714
合 計	6,010	5,714	合 計	6,010	5,714

(注) 共同信託他社管理財産は該当ありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産			負 債		
	2024年3月末	2025年3月末		2024年3月末	2025年3月末
銀行勘定貸	6,010	5,714	元 本	6,010	5,714
合 計	6,010	5,714	合 計	6,010	5,714

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	-	-	-	-	-
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	-	-	-	-	-
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	-	-	-	-	-
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-	-	-	-	-
信託財産額	3,539	4,555	5,895	6,010	5,714

金銭信託等の期末受託残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
金銭信託	6,010	5,714

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
5年以上	6,010	5,714

1. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る有価証券の取扱いはありません。
4. 電子決済手段の種類別の残高の取扱いはありません。
5. 暗号資産の種類別残高

預貸率・預証率

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率						
貸出金 (A)	3,934,236	0	3,934,236	4,054,004	—	4,054,004
預金 (B)	6,302,598	4,873	6,307,472	6,160,803	6,241	6,167,045
預貸率 (A) / (B)	62.42%	—	62.37%	65.80%	—	65.73%
預貸率 (期中平均)	62.95%	0.14%	62.89%	63.70%	—	63.65%
預証率						
有価証券 (A)	843,606	34,141	877,748	1,170,806	36,752	1,207,558
預金 (B)	6,302,598	4,873	6,307,472	6,160,803	6,241	6,167,045
預証率 (A) / (B)	13.38%	700.61%	13.91%	19.00%	588.87%	19.58%
預証率 (期中平均)	11.11%	527.05%	11.60%	16.19%	706.64%	16.77%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

区 分	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.60	2.81	0.61	0.64	2.07	0.65
資金調達原価	0.50	1.46	0.50	0.58	1.17	0.58
総資金利鞘	0.09	1.35	0.10	0.05	0.90	0.06

利益率

(単位：%)

区 分	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.16
純資産経常利益率	4.26	5.84
総資産当期純利益率	0.08	0.11
純資産当期純利益率	2.93	4.10

(注) 利益率を算出する上での総資産額（除く支払承諾見返）及び純資産の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期	2025年3月期	
	金 額	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	13,165,254	13,051,457
	各地より受けた分	13,486,846	15,017,682
代金取立	各地へ向けた分	107,310	86,103
	各地より受けた分	304,593	278,589

自己資本の充実の状況等

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について以下のとおり開示いたします。なお、当行は国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,159	194,794
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	164,248	158,582
うち、自己株式の額 (△)	1,012	77
うち、社外流出予定額 (△)	1,248	882
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,744	3,880
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	4,744	3,880
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	127	136
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	127	136
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	204,031	198,811
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,675	9,330
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,675	9,330
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	288	296
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	7,346	5,502
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	890
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	890
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,310	16,019
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	187,720	182,792
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,558,048	1,515,087
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,612	79,829
フロア調整額	104,084	264,344
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,744,745	1,859,261
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.75	9.83

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2025年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,470	184,904
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,172	37,172
うち、利益剰余金の額	154,558	148,692
うち、自己株式の額 (△)	1,012	77
うち、社外流出予定額 (△)	1,248	882
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,478	184,907
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,567	9,249
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,567	9,249
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	1,104	998
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	2,453	1,544
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	1,067
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,067
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,125	12,860
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	177,353	172,046
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,542,822	1,499,884
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	74,286	71,505
フロア調整額	108,572	268,137
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,725,681	1,839,526
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.27	9.35

定性的な開示項目

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象は、当行及び当行の連結子会社であり、会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数は8社です。名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名 称	主要な業務の内容
とうほう証券株式会社	証券業務
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ	事業承継・M&Aコンサルティング業務
東邦リース株式会社	リース業務
株式会社東邦カード	クレジットカード業務及び信用保証業務
株式会社東邦クレジットサービス	クレジットカード業務及び信用保証業務
東邦信用保証株式会社	信用保証業務
東邦情報システム株式会社	システムの設計・開発、運用・管理業務
株式会社とうほうスマイル	帳票等の印刷・製本業務

なお、2025年4月1日付で、株式会社東邦カードを存続会社とし、株式会社東邦クレジットサービスを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社に、債務超過会社はありません。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

<連結グループにおけるリスク管理について>

総資産規模において連結グループ全体に占める割合が僅少であることなどから、重要性の原則等に照らし、オペレーショナル・リスクのみ管理を行っております。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述です。

2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	資本調達手段の種類	貸借対照表計上額	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
東邦銀行	普通株式 (252,500千株)	23,519百万円	23,519百万円	完全議決権株式及び単元未満株式

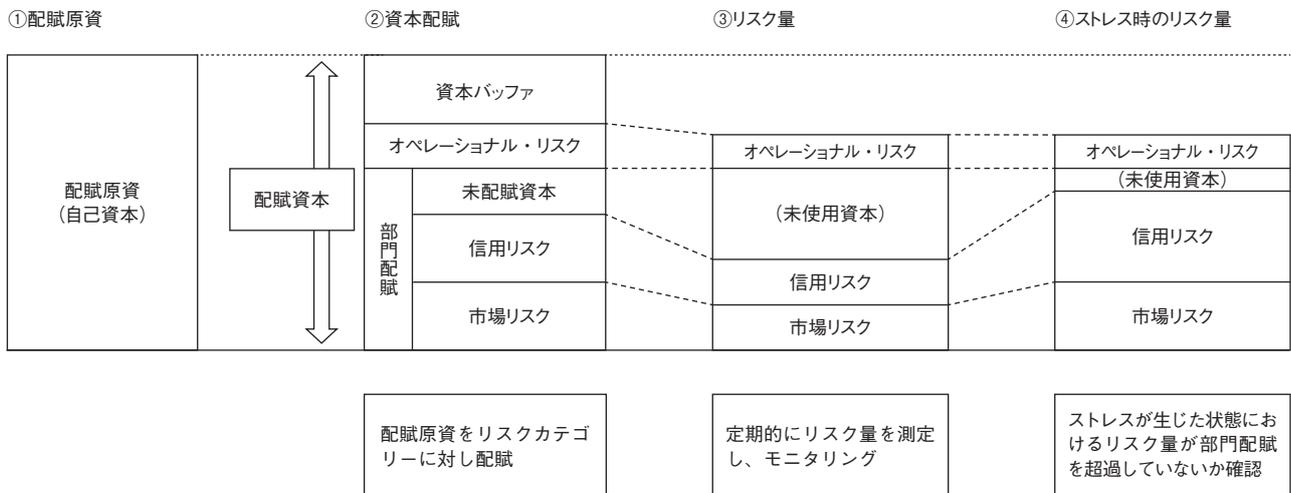
3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として年度初に自己資本を上限として信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、資本バッファ（信用リスク及び市場リスク以外のバランスシート変動のリスク等への備えのこと）の各リスクカテゴリーに資本配賦を行い、それぞれのリスク量が配賦資本額を超過していないかどうか、定期的にモニタリングを行うほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオの下で見込まれるリスク量とも比較し、自己資本の充実度の評価を行っております。

加えて、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオの下で見込まれる規制上の自己資本比率を算出し、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%（CET1比率4.5%）との比較により自己資本の充実度を評価しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあると認識しておりますが、今後、充実度に懸念が生じた場合にはリスク量の適切なコントロールや機動的な資本調達の実施により対応を行うことを想定しております。

【資本配賦管理による自己資本の充実度評価のイメージ】



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

A. 信用リスクの定義

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

B. 信用リスク管理の基本方針

信用リスクは、銀行が保有するリスクの中で最も影響が大きいリスクであり、リスク管理態勢の確立は業務の健全性及び適切性を維持するためにも極めて重要であることから、リスクの所在や種類、リスク量を適切に把握するとともに、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指す方針としております。

また、内部格付制度（後述C（c））を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理、資産の自己査定を実施するとともに、信用リスク管理の基本となる融資業務の運営にあたっては「融資業務規範」に則り厳正に行う方針としております。

C. 信用リスクの管理体制

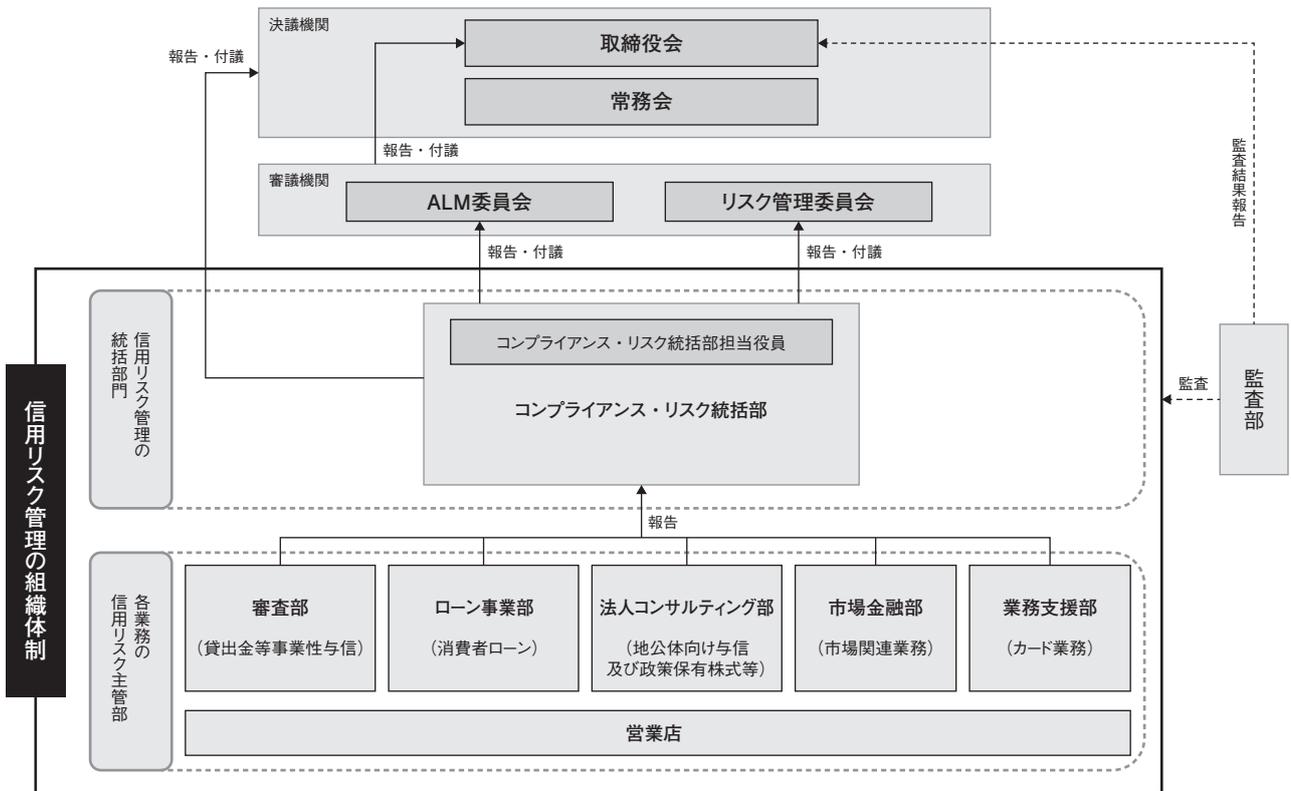
(a) 組織体制

信用リスクの統括管理部門についてはコンプライアンス・リスク統括部と定めており、信用リスク管理に関する企画・運営・管理、内部格付制度の設計・検証並びに運用の監視、与信ポートフォリオ管理等を行い、信用リスクが存在する各業務の主管部を統括・管理し、適切なリスク管理態勢の整備を行っております。

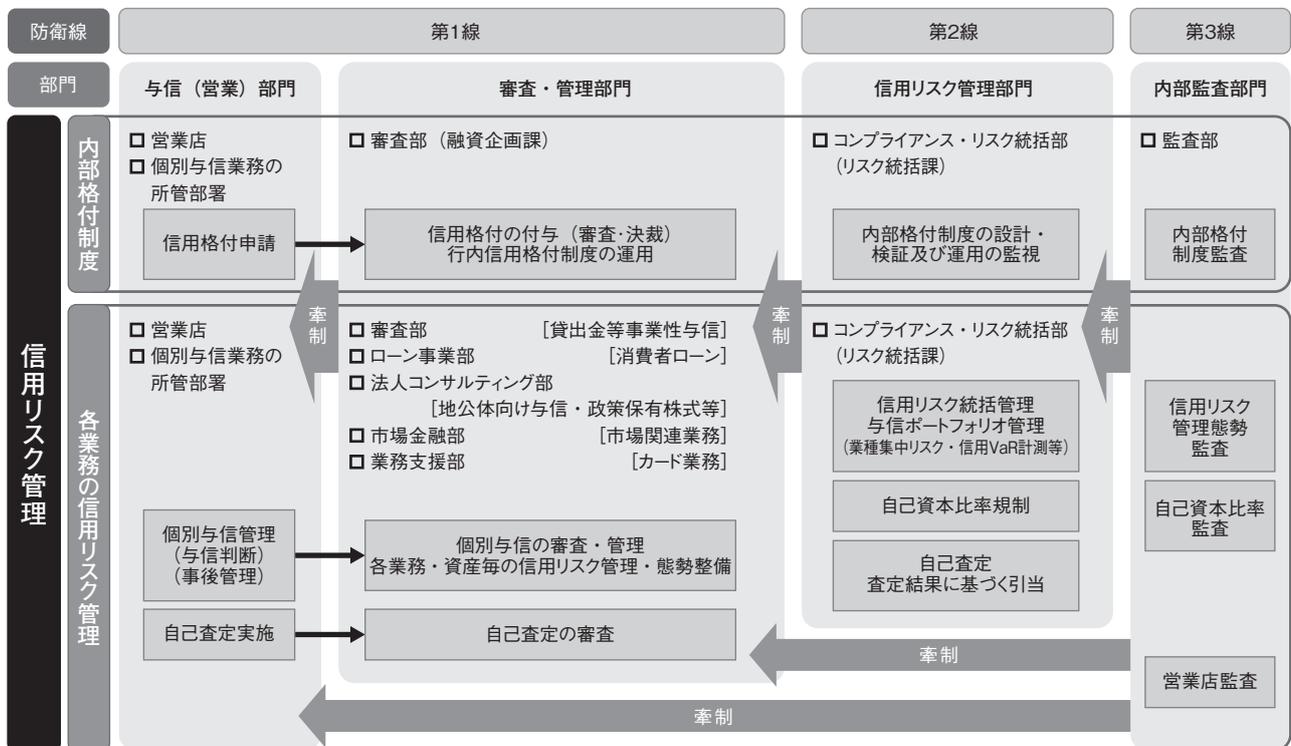
各業務の個別の信用リスクについては、その各業務の主管部（又は資産の所管部）が管理及び管理態勢の整備を行っております。

また、信用リスクを適切に管理する体制、組織を構築するため、営業推進部門の影響を受けない審査、管理体制を構築しており、さらには内部格付制度を適切に運営するため、信用リスク管理部門が、与信・審査部門（営業店及び、各業務の個別の信用リスクを管理する主管部）から担当役員を含めて独立した体制を構築しております。なお、内部監査部門である監査部も、各部門から独立した体制としております。（図1、図2参照）

【図1：信用リスクに関する内部統制～信用リスク管理体制】



【図2：信用リスク管理の牽制・独立体制】



(b) 管理方法

信用リスク管理は、後述 (c) の「内部格付制度」を基礎に、「個別与信管理」と「与信ポートフォリオ管理」で行っております。

個別与信管理としては、「与信審査（与信判断）」及び「事後管理」を通じて個別与信先の管理を行っており、与信ポートフォリオ管理としては、業種別・格付別など様々な属性等に分類して定期的に信用リスクの状況把握等を行っております。

なお、個別与信管理、及び個別与信に係る審査・管理・個別取組方針の策定等については、営業店及び各業務の主管部（審査部、ローン事業部、法人コンサルティング部、市場金融部、業務支援部）が行っており、与信ポートフォリオの管理については、コンプライアンス・リスク統括部が行っております。

また、信用リスクの管理状況については、ALM委員会及びリスク管理委員会の審議を経て取締役会へ報告しております。

監査部は、リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証しております。

貸出運用を行うにあたっては、リスク分散の観点から、業種別与信方針を策定し業種集中リスクの状況についてALM委員会へ定期的に報告を行うほか、与信供与に係るクレジットラインを設定の上、個社別に大口与信先のモニタリングを行い、定期的に取締役会又は常務会において対応方針の承認・報告を行う体制としております。

また、自己査定結果及び債務者の財務状況や業績等に基づき信用リスクの度合いに応じた格付ランクを付す行内信用格付制度を導入しており、格付結果については債務者の信用状態の把握や効率的な融資判断、信用リスクを客観的に把握するためのリスク計測に活用しております。計測した信用リスク量については、統合リスク管理において年度初に配賦した資本額との対比によりリスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

(c) 内部格付制度

内部格付制度は、信用格付、リテール・プール区分及びパラメータ推計を行う方法、手続き、統制に関する仕組みのことをいい、基礎的内部格付手法を前提とした「行内信用格付制度」、「リテール・プール管理」及び「パラメータ推計」から成り立ちます。

信用格付は、信用供与先等の信用力を把握する統一の尺度であり、信用リスク管理や融資業務運営の基礎となるもので、事業性や与信先等については、信用リスクの程度に応じた格付を付すこととしております。但し、小口分散化されたリテール向け与信に対しては、多数の与信を集合体として区分し評価するリテール・プール管理を行っております。

コンプライアンス・リスク統括部は、内部格付制度の管理（設計・検証及び運用の監視等）を適切に行い、営業店及び各業務の主管部は、内部格付制度を厳正に運用しております。

D. 貸倒引当金・自己査定

当行の貸倒引当金は、償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定に基づき、各資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

E. 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

(a) 基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

(b) 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ございません。

【連結子会社別の適用手法】

事業単位	適用手法	標準的手法部分の取扱い
株式会社東邦銀行	基礎的内部格付手法 (未決済為替貸等一部の資産は標準的手法)	適用除外
東邦信用保証株式会社	基礎的内部格付手法	
株式会社東邦カード	標準的手法 (求償債権は基礎的内部格付手法)	
株式会社東邦クレジットサービス		
とうほう証券株式会社	標準的手法	
東邦リース株式会社		
東邦情報システム株式会社		
株式会社とうほうスマイル		
株式会社東邦コンサルティングパートナーズ		

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

A. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と考えており、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社を採用しております。

B. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべてのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定において、前述A同様の3社の格付機関を採用しております。

C. 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

標準的手法のポートフォリオを内部格付手法のポートフォリオに分類する場合は、以下の基準に従って分類しております。なお、同じ標準的手法のポートフォリオであっても、商品性の違いなどにより異なる内部格付手法のポートフォリオの区分に分類する場合があります。

内部格付手法のポートフォリオ区分	分類基準
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	グループ合計と信額が50百万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出金、債券等
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関などに対する貸出金、債券等
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社などに対する貸出金、債券、預け金、コールローン等
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン（グループ会社保証付等）
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	個人向け無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費者ローン
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	グループ合計と信額が50百万円未満の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出金等
株式等エクスポージャー	株式、上場株式投資信託、REIT等
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス等
購入債権	第三者から譲り受けた貸出金等

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

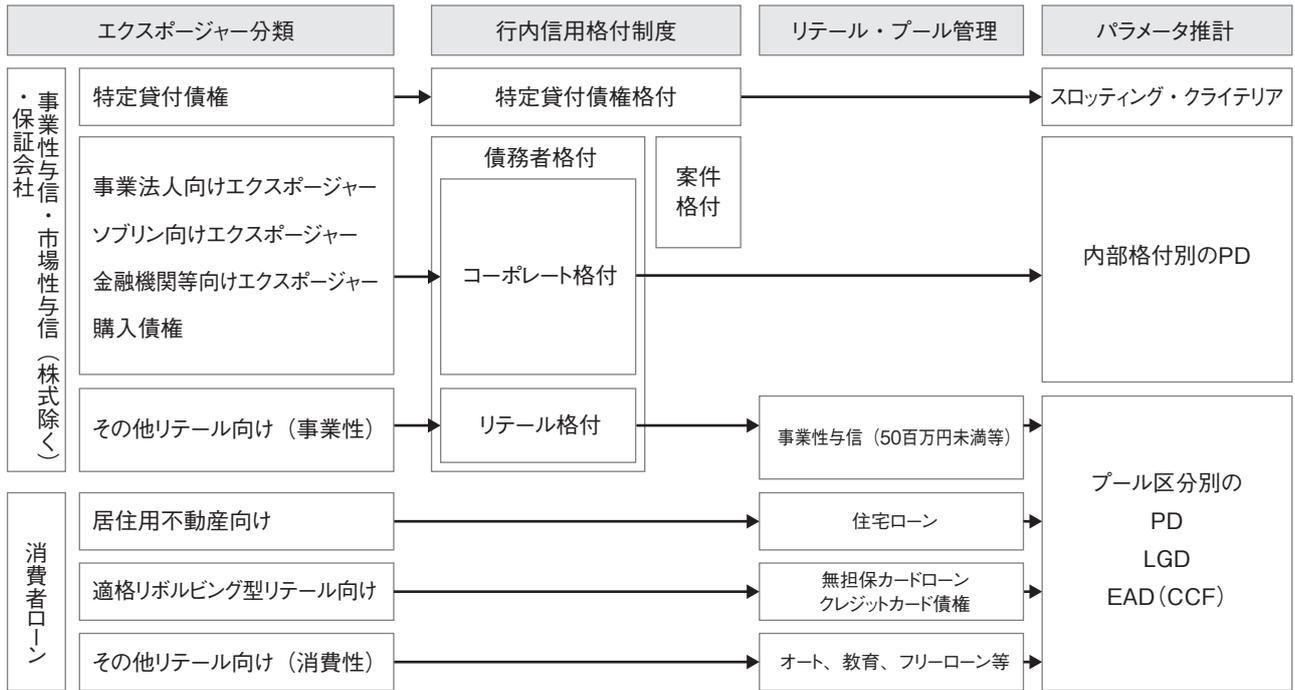
A. 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

B. 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「行内信用格付制度」、「リテール・プール管理」及び「パラメータ推計」から成り立ちます。なお、「行内信用格付制度」は「債務者格付」、「特定貸付債権格付」、「案件格付」から構成されます。

信用格付の付与並びにリテール・プールへの割当ての適切性を維持するため、検証及び各制度の定期的な見直しを行っております。また、制度の適切な運用を確保するために各種の規程等を別途定めております。



(a) 行内信用格付制度

イ. 債務者格付

与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり14段階に区分して格付を付与しております。また、格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

格付	債務履行の可能性	格付の定義	債務者区分		
P1	高い ↑	ソブリン等であり、債務履行の確実性は極めて高い	正常先		
P2		ソブリン等であり、債務履行の確実性は高い			
SS		財務内容は優秀であり、債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している			
S		財務内容は優良であり、債務履行の確実性は高く、かつ安定している			
A1		財務内容は良好であり、債務履行の確実性は十分であり、かつ安定している			
A2		財務内容は概ね良好であり、債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、影響を受ける可能性がある			
B1		財務内容は平均水準以上であり、債務履行の確実性は現状問題ないが、将来環境が変化する場合、低下する可能性がある			
B2		財務内容は平均水準であり、債務履行の確実性は目先問題ないが、環境変化により低下する懸念がある			
C1		低い ↓		財務内容に課題があり、将来的な債務履行には不確実性が存在する	要注意先
C2				業況が低調で財務内容に問題を抱え、債務履行の確実性に乏しい	
C3	延滞が長期化又は貸出条件を変更するなど債務履行に問題がある		要管理先		
D	経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が高い	破綻懸念先			
E1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的な破綻状態に陥っている	実質破綻先			
E2	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先			

ロ. 特定貸付債権格付

プロジェクト・ファイナンスなどノンリコース・ローン等の特定貸付債権に分類される債権に対し、償還財源となるべき個々の与信の質を評価し、債務償還の確実性の程度に応じて格付を付与しております。

ハ. 案件格付

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、購入債権に対して、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(b) リテール・プール管理

消費者ローンや小規模の事業性信用（グループ合計与信額50百万円未満）に対して、同様のリスク特性（注）を有するプール区分に割り当てることにより管理しております。

（注）債務者の属性及び取引状況等、与信のリスクを評価できる項目

(c) パラメータ推計

自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出に使用するデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時与信額（EAD）を推計しております。事業法人等向けエクスポージャーにはPD、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。

(d) 検証

年1回以上の割合で定期的に内部格付制度の運用の状況、格付付与及びプールへの割当てに使用するモデルの有意性、格付及びプールの分布状況等について検証を行っております。また、パラメータ推計についても、年1回以上の割合で定期的にパラメータの推計値と実績値の比較を行っております。

C. ポートフォリオごとの格付けと手続の概要

当行では個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類した上で、「行内信用格付制度」に基づく「債務者格付」、「特定貸付債権格付」、「案件格付」の付与、もしくは「リテール・プール管理」に基づくプールへの割当てを行っております。

ポートフォリオ (エクスポージャー分類)	主なエクスポージャー の種類	内部格付制度	格付けと手続の概要	
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人向け エクスポージャー	行内 信用 格付 制度	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者格付は、与信先の財務データに基づきスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付けを付与する。 ・案件格付は、保全の度合いに応じて格付けを付与する。 	
	ソブリン向け エクスポージャー			<ul style="list-style-type: none"> (中央政府・中央銀行) 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を総合的に勘案し格付けを付与する。 (地方公共団体) 財政状態を表す指標を基に格付けを付与する。 (信用保証協会) 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付けを基に格付けを付与する。
	金融機関等向け エクスポージャー			<ul style="list-style-type: none"> 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付けを付与する。
	特定貸付債権	特定貸付債権格付	対象事業資産等がキャッシュフローを確保するための仕組みの有無及び程度等によりスコアリングを実施し、外部格付けを踏まえた格付けを付与する。	
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	リテール・プール管理	債権ごと（個人事業主を含む事業法人は債務者ごと）に延滞状況、債務者情報、取引情報等に基づき同一のリスク特性に応じたプール区分へ割り当てる。	
	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー			無担保カードローン、銀行本体発行クレジットカード債権
	その他リテール向け エクスポージャー			<ul style="list-style-type: none"> ・目的別ローン、フリーローン等 ・事業法人（個人事業主を含む）でグループ合計与信額が50百万円未満

D. パラメータの推計及び検証に用いた定義・方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）については、債務者格付の区分ごとにPDを、リテール向けエクスポージャーについてはリテール・プール区分ごとにPD、LGD、EADをそれぞれ推計しております。推計にあたっては、銀行内部の実績データを一次的な情報源として使用し、これを基に算出した長期平均実績値に、保守的な補正を加えて推計値を算出しております。ただし、債務者格付において上位ランクではデフォルト実績が少ないことから、外部機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。LGD、EADについても、同様に実績値から保守性を考慮し推計しております。

また、パラメータ検証においても銀行内部の実績データを用いて、推計値と実績値の比較を行っております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺が該当します。

(2) リスク管理の方針

当行では、取引の内容及びリスクの度合いに応じて担保・保証による保全を行っております。担保・保証は所定の手続に従い提供を受けるとともに、システムへの登録及び定期的な評価洗い替えを行い、善良な管理者として保管、管理を行っております。

ただし、担保・保証については、あくまでも安全性を補完するためのものであり、これらに過度に依存した対応とならないように留意しております。

(3) 自己資本比率算出上の取扱い

自己資本の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。また、当行では、クレジット・デリバティブによる信用リスク削減手法に該当する取引は、現在ありません。

(4) リスク管理の手続の概要

A. 主な担保の種類

主な担保については、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

(a) 適格金融資産担保

信用リスク削減手法の対象となる適格金融資産担保については、現金、自行預金、公社債及び株式が、保証については我が国の政府、地方公共団体、政府関係機関及び一定以上の外部格付を取得している金融機関等が主体となっており、いずれも信用度に問題はないものと判断しております。

(b) 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、法的に相殺適状となる定期預金等と貸出金の間において、相殺を行った場合の残余金額をエクスポージャーとする取扱いとしております。

B. ネットティング（派生商品取引及びレポ形式の取引）

派生商品取引及びレポ形式の取引のうち法的に有効なネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、外国為替関連デリバティブ、金利関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

C. 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の評価、管理については、各種規程に基づき実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しを行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 派生商品取引とは

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等の金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。

(2) リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の信用リスク・アセット計算における信用リスク相当額は、「SA-CCR」により算出しております。行内のリスク管理においては、派生商品の与信と派生商品以外の与信を合算し、総与信限度額管理を行っております。

また、派生商品取引における銀行全体の想定元本、評価損益及び信用リスク相当額については、毎月算出するとともに、算出結果をALM委員会に報告しております。

なお、当行では対金融機関向けの派生商品取引のうち、必要に応じて相手方である金融機関とISDA Credit Support Annex (CSA) の締結を行い、相手金融機関の信用リスクの削減に努めています。一方、当行の信用力悪化によって、追加的な担保を取引相手に提供する義務が発生します。

(3) 長期決済期間取引について

当行は長期決済取引は取扱いがありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行の証券化取引への取組みは、専ら投資家として関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。

証券化取引への取組み時には、投資案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮しながら投資を行っております。

証券化取引として当行が保有する有価証券や貸出金については、信用リスク、金利リスク並びに流動性リスクを有しております。信用リスク、金利リスクについては、一般の社債等の取引より発生するものや通常の貸出金と基本的に変わるものではありませんが、市場流動性については、一般の社債等の取引と比較して劣る場合があります。

取引に係るリスク管理では、運用限度額を定めるとともに、リスク量について、他の有価証券や貸出金と同一の基準で計測・報告を行っております。また、適格格付機関が付与する格付や時価の推移、並びに裏付資産やパフォーマンスの状況について、定期的に確認を行うことにより、事後的なモニタリングを行っております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、市場リスク管理規程に基づき、証券化取引への取組み時において裏付資産や保有リスク等の確認を行っております。また、定期的に裏付資産やパフォーマンスの状況についてモニタリングを行い、四半期毎にALM委員会に報告しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いる取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には、当行の採用する適格格付機関が付与した格付のあるものは「外部格付準拠方式」、その他のものは「標準的手法準拠方式」を採用しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の適格格付機関3社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8.CVAリスクに関する事項**(1) CVAリスクとは**

CVA（Credit Valuation Adjustment）は、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは信用リスクを反映したものであります。

(2) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は、デリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

派生商品取引については、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャーの変動リスクがあることから、当行の自己資本及び相手先の信用度に応じた与信限度額等の設定や、エクスポージャーの変動に応じた担保の管理を行っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9.マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額の算入は行っておりません。

10.オペレーショナル・リスクに関する事項**(1) リスク管理の方針及び手続の概要****A. オペレーショナル・リスクとは**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、主要なオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、風評リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じて個別に管理方法を定め、重点的な管理を行っております。

B. リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクは、あらゆる業務・部署で顕在化する可能性や他のリスクへの波及・連鎖する性質があることから、当行のオペレーショナル・リスクを網羅的に把握し、全体を鳥瞰的に検証する態勢を確立するとともに、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図る方針としております。

C. リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当該リスクを一元的に管理するために、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、各種のオペレーショナル・リスク管理部門からの報告体制を整備し、オペレーショナル・リスクにかかる事故等のデータや関連情報の集約を図っております。なお、連結子会社についても、規模・特性に応じたオペレーショナル・リスクの管理を行っております。

また、毎月開催するオペレーショナル・リスク管理委員会においては、オペレーショナル・リスクにかかる事故等の発生原因分析や再発防止策の検討を行うなど、実効性の高い内部管理態勢の確立に努めております。

D. オペレーショナル・リスク相当額の算出

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額については、「標準的計測手法」により算出しております。「標準的計測手法」では、事業規模要素（BIC）（注）に内部損失乗数（ILM）を乗じた額をもってオペレーショナル・リスク相当額としております。

（注）事業規模要素は、事業規模指標（BI）にBIの規模に応じた掛目を乗じた額

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）は、金利要素（預金業務等の規模）、役務要素（役務取引等の規模）、金融商品要素（金融商品取引の規模）の直近3年間の平均値を求め、各要素を合計して算出します。

(3) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条1項3号に基づき「1」を使用しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無 該当ございません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ございません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

株式等（不動産投資法人への出資等も含む）は、価格変動により資産価値が減少するリスクがあることから、株式投資における償却リスクを低減させるため長期的な分散投資を基本スタンスとし、株式保有額及び年間投資額の調整により価格変動リスクをコントロールする方針としております。

(2) 手続の概要

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。VaRとは、市場の動きに対して、保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を、一定の前提（保有期間・信頼水準）のもとで統計的に計測する方法です。当行では、信頼水準は99.9%、保有期間は純投資株式と上場する政策保有株式は6ヶ月、非上場の政策保有株式は12ヶ月として計測しております。

リスク管理にあたっては、年度初めに配賦した資本額をリスク限度とし、リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

株式等の評価については、子会社関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格等のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明>

金利リスクとは、金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスクです。当行においては金利リスクを含む市場リスクについて、リスク量を適正に把握し経営体力の範囲内とするよう管理しております。

金利リスクは、金利に感応するすべての資産・負債及びオフバランス取引を対象としております。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

<リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明>

経営戦略や保有リスクの状況、将来の市場見通し等を踏まえ、年度初めにリスク限度枠として配賦資本額を決定しております。

毎月開催するALM委員会においては、配賦資本額と対比してリスク量のモニタリングを行うとともに、金利リスクについても、 Δ EVEやVaRのほか、金利感応度等のリスク分析により、金利が変動した場合の影響度を多面的にモニタリングし、対応方針を審議しております。

<金利リスク計測の頻度>

銀行勘定全体の Δ EVEやVaRについては、月末日を基準とし月次で計測しております。

<ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明>

金利リスクの状況に応じて、デリバティブによるヘッジの是非をALM委員会で審議することとしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

＜開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項＞

Δ EVE及び Δ NIIについては、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.47年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	「コア預金」（長期間滞留する要求払預金）の残高及び滞留期間を推計するために内部モデルを用いております。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	・通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。 ・通貨間の相関を考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	スプレッドにつきましては、考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	・コア預金の算出について内部モデルを使用しております。 ・ Δ EVEの算出においてファンドについては、簡便的かつ保守的な方法により計測しております。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	・ Δ EVEについては、円建債券の残高増加を主因として下方パラレルの金利リスクが減少しております。 ・ Δ NIIについては、前期から大きな変動はなく、下方パラレルが最大のシナリオとなっております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の Δ EVEは、下方パラレルのシナリオにおいて最大となります。

＜銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項＞

・金利ショックに関する説明

当行では、 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスク計測として主としてVaRを用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaR算出にあたっては、過去5年間と過去1年間の想定最大変化幅を比較し、変化幅が大きいものを金利ショックとして使用しております。

・金利計測の前提及びその意味

VaRの算出については、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。VaR前提条件につきましては、保有期間120日、信頼水準を99.9%としております。

定量的な開示項目

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 <2024年3月末>

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末			
	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	34,906	615	2,792	49
内部格付手法の適用除外資産	34,906	615	2,792	49
内部格付手法の段階的適用資産	-	-	-	-
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	1,467,655	1,486,743	141,454	142,729
事業法人等向けエクスポージャー	949,171	957,857	95,630	96,352
事業法人向け (特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く)	396,235	404,513	36,153	36,841
特定貸付債権	206,794	206,794	19,245	19,245
中堅中小企業向け	285,979	286,387	35,294	35,327
ソブリン向け	14,613	14,613	1,189	1,189
金融機関等向け	45,548	45,548	3,748	3,748
リテール向けエクスポージャー	212,850	212,101	21,138	20,798
居住用不動産向け	160,853	160,295	14,691	14,558
適格リボルビング型リテール向け	9,370	9,236	1,317	1,136
その他リテール向け (消費性)	21,785	21,727	2,204	2,177
その他リテール向け (事業性)	20,841	20,841	2,925	2,925
株式等エクスポージャー	119,948	118,853	9,595	9,508
投機的な非上場株式に対する投資 (リスク・ウェイト400%)	-	-	-	-
上記以外に対する投資 (リスク・ウェイト250%)	119,948	118,853	9,595	9,508
みなし計算	100,342	99,506	8,252	8,185
ルック・スルー方式	97,893	97,544	8,056	8,028
マンドート方式	2,448	1,961	195	156
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
購入債権	2,246	2,246	189	189
リース取引	-	-	-	-
その他資産等	37,174	37,141	2,973	2,971
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	45,920	59,037	3,673	4,723
他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	0	-	0	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額 (限定的なBA-CVA) (C)	12,524	12,524	1,001	1,001
中央清算機関向けエクスポージャー (D)	-	-	-	-
フロア調整 (E)	264,344	268,137	21,147	21,450
合計 (A+B+C+D+E)	1,779,431	1,768,021	166,396	165,231

(注) 1. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。

2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。

<2025年3月末>

(単位：百万円)

項 目	2025年3月末			
	リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	38,130	773	3,050	61
内部格付手法の適用除外資産	38,130	773	3,050	61
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	1,513,069	1,535,200	145,284	146,809
事業法人等向けエクスポージャー	971,545	982,616	97,292	98,208
事業法人向け (特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く)	421,934	432,606	38,096	38,979
特定貸付債権	209,517	209,517	19,582	19,582
中堅中小企業向け	281,528	281,927	34,810	34,843
ソブリン向け	13,552	13,552	1,102	1,102
金融機関等向け	45,012	45,012	3,699	3,699
リテール向けエクスポージャー	212,881	211,985	21,403	21,055
居住用不動産向け	159,706	159,004	14,746	14,573
適格リボルビング型リテール向け	9,357	9,214	1,279	1,129
その他リテール向け (消費性)	22,537	22,486	2,307	2,281
その他リテール向け (事業性)	21,280	21,280	3,070	3,070
株式等エクスポージャー	128,513	127,758	10,281	10,220
投機的な非上場株式に対する投資 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
上記以外に対する投資 (リスク・ウェイト250%)	128,513	127,758	10,281	10,220
みなし計算	110,973	110,154	9,142	9,076
ルック・スルー方式	106,725	106,393	8,802	8,775
マンドート方式	4,248	3,760	339	300
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	—	—	—	—
証券化	2,100	2,100	168	168
購入債権	3,254	3,254	293	293
リース取引	—	—	—	—
その他資産等	37,431	37,432	2,994	2,994
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	46,368	59,898	3,709	4,791
他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	0	—	0	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額 (限定的なBA-CVA) (C)	6,818	6,818	545	545
中央清算機関向けエクスポージャー (D)	30	30	2	2
フロア調整 (E)	104,084	108,572	8,326	8,685
合計 (A+B+C+D+E)	1,662,132	1,651,394	157,209	156,105

(注) 1. 標準的手法が適用される所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%で算出しております。

2. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	79,829	71,505	82,612	74,286
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,386	5,720	6,609	5,942

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」に8%を乗じて算出しております。

(3) BI及びBICの額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
BIの額	53,219	47,670	55,075	49,524
BICの額	6,386	5,720	6,609	5,942

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
リスク・アセットの合計額	1,859,261	1,839,526	1,744,745	1,725,681
総所要自己資本額	74,370	73,581	69,789	69,027

(注) 総所要自己資本額は「リスク・アセットの合計額」に4%を乗じて算出しております。

3.信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他(注)
標準的手法が適用されるエクスポージャー	34,965	24,970	—	—	9,995
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,879,963	4,193,086	723,216	7,698	1,955,962
種類別合計	6,914,928	4,218,056	723,216	7,698	1,965,957
国内店分	6,914,928	4,218,056	723,216	7,698	1,965,957
製造業	297,866	261,776	29,034	92	6,962
農業、林業	6,609	6,393	214	2	—
漁業	1,524	1,522	—	2	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,049	2,847	202	—	—
建設業	105,455	96,415	8,815	24	200
電気・ガス・熱供給・水道業	272,174	263,892	3,103	4,306	872
情報通信業	15,484	13,115	1,452	—	916
運輸業、郵便業	87,369	71,454	14,303	191	1,420
卸売業、小売業	210,552	193,720	14,711	55	2,064
金融業、保険業	2,033,551	143,915	66,048	2,689	1,820,897
不動産業、物品賃貸業	456,357	432,073	7,149	157	16,977
地方公共団体	1,010,290	832,446	177,843	—	0
個人	835,215	835,214	—	—	1
その他	1,579,426	1,063,268	400,337	176	115,644
国外店分	—	—	—	—	—
地域別・業種別合計	6,914,928	4,218,056	723,216	7,698	1,965,957
1年以内	1,116,280	1,043,071	16,992	125	56,091
1年超3年以下	554,629	317,804	236,749	76	—
3年超5年以下	530,605	392,578	137,932	93	—
5年超	2,764,815	2,425,870	331,541	7,403	—
期間の定めのないもの	1,948,597	38,730	—	—	1,909,866
残存期間別合計	6,914,928	4,218,056	723,216	7,698	1,965,957

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他(注)
標準的手法が適用されるエクスポージャー	824	-	-	-	824
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,893,871	4,206,221	719,213	7,698	1,960,737
種類別合計	6,894,695	4,206,221	719,213	7,698	1,961,561
国内店分	6,894,695	4,206,221	719,213	7,698	1,961,561
製造業	294,558	258,438	29,034	92	6,992
農業、林業	6,374	6,157	214	2	-
漁業	1,524	1,522	-	2	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3,046	2,844	202	-	-
建設業	103,883	94,843	8,815	24	200
電気・ガス・熱供給・水道業	272,004	263,722	3,103	4,306	872
情報通信業	14,410	11,691	1,452	-	1,266
運輸業、郵便業	87,358	71,442	14,303	191	1,420
卸売業、小売業	206,621	189,791	14,711	55	2,063
金融業、保険業	2,035,650	144,408	66,048	2,689	1,822,504
不動産業、物品賃貸業	469,930	444,678	7,149	157	17,945
地方公共団体	1,006,315	832,173	174,142	-	-
個人	829,566	829,564	-	-	1
その他	1,563,449	1,054,942	400,036	176	108,294
国外店分	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	6,894,695	4,206,221	719,213	7,698	1,961,561
1年以内	1,117,624	1,044,415	16,992	125	56,091
1年超3年以下	550,739	315,914	234,749	76	-
3年超5年以下	522,052	385,426	136,532	93	-
5年超	2,765,294	2,426,951	330,939	7,403	-
期間の定めのないもの	1,938,984	33,513	-	-	1,905,470
残存期間別合計	6,894,695	4,206,221	719,213	7,698	1,961,561

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他(注)
標準的手法が適用されるエクスポージャー	38,047	28,197	—	—	9,849
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,804,803	4,318,018	1,080,096	5,882	1,400,805
種類別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
国内店分	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
製造業	319,154	277,669	35,308	33	6,142
農業、林業	9,369	9,274	91	3	—
漁業	1,972	1,972	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,840	2,689	151	—	—
建設業	115,706	104,153	11,359	9	183
電気・ガス・熱供給・水道業	283,936	274,828	6,303	1,932	872
情報通信業	17,380	14,173	2,299	—	906
運輸業、郵便業	98,122	82,421	14,395	90	1,214
卸売業、小売業	213,367	198,667	12,750	120	1,828
金融業、保険業	1,498,694	161,326	77,996	2,058	1,257,313
不動産業、物品賃貸業	486,447	461,845	7,320	62	17,219
地方公共団体	1,051,802	830,090	221,710	—	1
個人	847,622	847,621	—	—	0
その他	1,896,433	1,079,482	690,409	1,569	124,971
国外店分	—	—	—	—	—
地域別・業種別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655
1年以内	1,327,606	1,055,688	215,629	115	56,171
1年超3年以下	516,225	348,046	168,157	21	—
3年超5年以下	599,048	419,381	179,581	85	—
5年超	3,013,936	2,491,577	516,698	5,659	—
期間の定めのないもの	1,386,034	31,521	29	—	1,354,483
残存期間別合計	6,842,850	4,346,216	1,080,096	5,882	1,410,655

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他(注)
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,111	-	-	-	1,111
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,820,566	4,333,689	1,075,094	5,882	1,405,899
種類別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
国内店分	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
製造業	315,205	273,690	35,308	33	6,172
農業、林業	8,985	8,890	91	3	-
漁業	1,972	1,972	-	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2,837	2,686	151	-	-
建設業	113,770	102,217	11,359	9	183
電気・ガス・熱供給・水道業	283,789	274,680	6,303	1,932	872
情報通信業	16,129	12,573	2,299	-	1,256
運輸業、郵便業	98,115	82,414	14,395	90	1,214
卸売業、小売業	209,486	194,787	12,750	120	1,827
金融業、保険業	1,501,492	161,822	77,996	2,058	1,259,615
不動産業、物品賃貸業	502,308	476,663	7,320	62	18,261
地方公共団体	1,046,475	829,466	217,009	-	-
個人	841,955	841,954	-	-	0
その他	1,879,152	1,069,868	690,108	1,569	117,605
国外店分	-	-	-	-	-
地域別・業種別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010
1年以内	1,325,626	1,054,709	214,629	115	56,171
1年超3年以下	512,143	345,364	166,757	21	-
3年超5年以下	587,392	409,725	177,581	85	-
5年超	3,019,384	2,497,627	516,096	5,659	-
期間の定めのないもの	1,377,130	26,262	29	-	1,350,839
残存期間別合計	6,821,677	4,333,689	1,075,094	5,882	1,407,010

(注)「その他」とは、現金、預け金、株式、有形固定資産等です。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,725	—	4,644	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	55,838	55,140	59,649	58,853
種類別合計	60,563	55,140	64,293	58,853
国内店分	60,563	55,140	64,293	58,853
製造業	11,170	11,170	9,506	9,506
農業、林業	1,805	1,805	2,866	2,866
漁業	225	225	218	218
鉱業、採石業、砂利採取業	236	236	204	204
建設業	4,365	4,365	5,587	5,587
電気・ガス・熱供給・水道業	970	970	653	653
情報通信業	83	83	103	103
運輸業、郵便業	2,291	2,291	3,640	3,640
卸売業、小売業	11,853	11,853	13,183	13,183
金融業、保険業	—	—	6	6
不動産業、物品賃貸業	5,685	5,680	6,014	6,009
地方公共団体	—	—	—	—
個人	8,380	3,012	9,054	3,640
その他	13,496	13,445	13,252	13,232
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	60,563	55,140	64,293	58,853

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	5,833	△47	4,851	12
うち国内店分	5,833	△47	4,851	12
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	19,080	586	20,339	856
うち国内店分	19,080	586	20,339	856
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	24,914	538	25,191	868

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	5,325	37	4,231	△90
うち国内店分	5,325	37	4,231	△90
うち国外店分	—	—	—	—
個別貸倒引当金	17,409	626	18,609	875
うち国内店分	17,409	626	18,609	875
うち国外店分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
うち国内店分	—	—	—	—
うち国外店分	—	—	—	—
合計	22,734	664	22,840	785

(4) 個別貸倒引当金の地域別、業種別の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	19,080	586	20,339	856
製造業	2,580	114	2,103	111
農業、林業	1,265	84	1,268	21
漁業	68	△0	72	3
鉱業、採石業、砂利採取業	21	13	21	—
建設業	2,380	263	2,487	5
電気・ガス・熱供給・水道業	597	438	404	△142
情報通信業	8	0	14	2
運輸業、郵便業	157	61	324	3
卸売業、小売業	2,979	△398	4,404	730
金融業、保険業	0	0	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,789	70	2,126	116
地方公共団体	0	0	—	—
個人	1,717	△24	1,858	27
その他	5,514	△36	5,253	△22
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	19,080	586	20,339	856

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
		期中増減額		期中増減額
国内店分	17,409	626	18,609	875
製造業	2,551	94	2,082	107
農業、林業	1,262	84	1,265	19
漁業	68	△0	72	3
鉱業、採石業、砂利採取業	21	13	21	—
建設業	2,374	264	2,473	△5
電気・ガス・熱供給・水道業	597	438	404	△142
情報通信業	3	△0	3	0
運輸業、郵便業	157	61	324	3
卸売業、小売業	2,967	△402	4,384	721
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,784	70	2,121	116
地方公共団体	—	—	—	—
個人	217	49	291	51
その他	5,404	△47	5,164	0
国外店分	—	—	—	—
地域別・業種別合計	17,409	626	18,609	875

(5) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	140	140	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人	33	0	51	11
その他	183	183	141	125
業種別合計	358	325	192	136

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについての以下の区分ごとの内訳

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,988	—	2,988	—	848	28.4%
法人等向け	19,962	—	19,962	—	19,962	100.0%
中堅中小企業向け及び個人向け	282	—	282	—	211	75.0%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	67	46,583	67	4,658	7,088	150.0%
その他	262	—	262	—	52	19.9%
合計	23,563	46,583	23,563	4,658	28,163	99.8%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	261	—	261	—	52	20.0%
合計	261	—	261	—	52	20.0%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,293	—	2,293	—	458	20.0%
法人等向け	23,285	—	23,285	—	23,285	100.0%
中堅中小企業向け及び個人向け	267	—	267	—	200	75.0%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	36	46,073	36	4,607	6,966	150.0%
その他	422	—	422	—	84	20.0%
合計	26,305	46,073	26,305	4,607	30,995	100.3%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	421	—	421	—	84	20.0%
合計	421	—	421	—	84	20.0%

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」のオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出しております。
2. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関等向け	2,988	-	-	-	-	-	-	-	2,988
法人等向け	-	-	-	19,962	-	-	-	-	19,962
中堅中小企業向け及び個人向け	-	-	282	-	-	-	-	-	282
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等	-	-	-	-	4,725	-	-	-	4,725
その他	262	-	-	-	-	-	-	-	262
合計	3,251	-	282	19,962	4,725	-	-	-	28,221

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	261	-	-	-	-	-	-	-	261
合計	261	-	-	-	-	-	-	-	261

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	2,293	—	—	—	—	—	—	—	2,293
法人等向け	—	—	—	23,285	—	—	—	—	23,285
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	267	—	—	—	—	—	267
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	4,644	—	—	—	4,644
その他	422	—	—	—	—	—	—	—	422
合計	2,715	—	267	23,285	4,644	—	—	—	30,912

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末								
	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	421	—	—	—	—	—	—	—	421
合計	421	—	—	—	—	—	—	—	421

- (注) 1. ソブリン等向けとは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 金融機関等向けとは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者（証券会社）向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 不動産関連向けとは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. その他とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

- (8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第五十五条から第七十六条まで及び第七十七条の二の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,251	—	—	3,251
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	282	—	—	282
100%以上150%未満	19,962	—	—	19,962
150%以上250%未満	67	46,583	10.0%	4,725
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	23,563	46,583	10.0%	28,221

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF 加重平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	261	—	—	261
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	261	—	—	261

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	2,715	—	—	2,715
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	267	—	—	267
100%以上150%未満	23,285	—	—	23,285
150%以上250%未満	36	46,073	10.0%	4,644
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	26,305	46,073	10.0%	30,912

<単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月末			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前エクスポージャー		CCF加重 平均値	CCF・信用リスク削減手法 適用後エクスポージャーの額
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	421	—	—	421
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	421	—	—	421

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

連結子会社において、特定貸付債権への取組みを行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

・プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け
<単体> (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
			残高	残高
優	2.5年未満	50%	—	—
	2.5年以上	70%	2,000	—
良	2.5年未満	70%	11,842	15,951
	2.5年以上	90%	171,310	171,732
可	—	115%	5,973	4,866
弱い	—	250%	13,789	14,220
デフォルト	—	0%	—	201
合計			204,917	206,973

(注) スロットティング・クライテリアとは、告示に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

・ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け
<単体>

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2024年3月末	2025年3月末
			残高	残高
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	1,317	2,202
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			1,317	2,202

(注) スロットティング・クライテリアとは、告示に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

(10) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.6%	37.9%	53.2%	1,256,008	26,522
上位格付	正常先	0.5%	38.7%	42.9%	914,450	15,530
中位格付	正常先	1.8%	36.0%	79.3%	247,691	10,309
下位格付	要注意先	8.2%	35.4%	125.8%	61,497	644
デフォルト	要管理先以下	100.0%	37.1%	—	32,369	38
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,821,330	16,874
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,821,330	16,874
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	40.3%	40.8%	52,459	59,087
上位格付	正常先	0.2%	40.3%	40.8%	52,457	59,087
中位格付	正常先	1.7%	45.0%	141.2%	1	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末					
	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.6%	38.0%	53.3%	1,269,296	27,067
上位格付	正常先	0.5%	38.8%	43.2%	927,738	16,075
中位格付	正常先	1.8%	36.0%	79.3%	247,691	10,309
下位格付	要注意先	8.2%	35.4%	125.8%	61,497	644
デフォルト	要管理先以下	100.0%	37.1%	—	32,369	38
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,817,326	16,874
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,817,326	16,874
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	40.3%	40.8%	52,459	59,087
上位格付	正常先	0.2%	40.3%	40.8%	52,457	59,087
中位格付	正常先	1.7%	45.0%	141.2%	1	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しています。

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	37.9%	50.7%	1,361,745	26,000
上位格付	正常先	0.4%	38.7%	40.7%	1,014,294	17,709
中位格付	正常先	1.7%	35.7%	78.9%	255,259	7,934
下位格付	要注意先	8.6%	34.6%	125.4%	59,895	331
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.6%	—	32,296	24
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,602,604	16,888
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,602,604	16,888
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	35.6%	32.8%	78,520	58,542
上位格付	正常先	0.2%	35.6%	32.8%	78,513	58,542
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.4%	6	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末					
	債務者区分	PD加重平均値	LGD加重平均値	リスク・ウェイト加重平均値	EAD	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	38.0%	50.9%	1,377,652	26,545
上位格付	正常先	0.4%	38.8%	41.1%	1,030,201	18,254
中位格付	正常先	1.7%	35.7%	78.9%	255,259	7,934
下位格付	要注意先	8.6%	34.6%	125.4%	59,895	331
デフォルト	要管理先以下	100.0%	36.6%	—	32,296	24
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.1%	0.4%	3,597,600	16,888
上位格付	正常先	0.0%	45.1%	0.4%	3,597,600	16,888
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.2%	35.6%	32.8%	78,520	58,542
上位格付	正常先	0.2%	35.6%	32.8%	78,513	58,542
中位格付	正常先	1.6%	45.0%	140.4%	6	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分P1～A2、「中位格付」とは格付区分B1～B2、「下位格付」とは格付区分C1～C2、「デフォルト」とは格付区分C3以下です。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含まれておりません。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しています。

(11) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ、リスク・ウェイト等

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	0.9%	29.6%		21.4%	752,948	—	—	—
非延滞先	0.5%	29.6%		20.3%	746,810	—	—	—
延滞先	23.8%	29.0%		167.5%	3,371	—	—	—
デフォルト	100.0%	30.7%	20.8%	123.9%	2,766	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	2.1%	59.9%		21.3%	23,582	20,418	111,451	15.2%
非延滞先	0.8%	59.8%		18.6%	22,756	20,199	110,680	15.2%
延滞先	27.5%	61.1%		177.7%	453	201	679	24.2%
デフォルト	100.0%	65.0%	60.9%	51.9%	372	18	91	15.0%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	41.5%		29.2%	74,518	—	—	—
非延滞先	0.7%	41.8%		29.0%	73,079	—	—	—
延滞先	20.3%	30.4%		68.2%	361	—	—	—
デフォルト	100.0%	26.7%	24.3%	29.8%	1,077	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	6.6%	36.7%		37.3%	53,118	2,822	2,471	97.7%
非延滞先	1.4%	36.4%		34.1%	50,111	2,814	2,468	97.7%
延滞先	50.0%	29.3%		75.7%	156	2	2	100.0%
デフォルト	100.0%	41.3%	33.7%	94.3%	2,850	6	0	100.0%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越にかかる計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	0.9%	29.6%		21.3%	752,564	—	—	—
非延滞先	0.5%	29.6%		20.3%	746,810	—	—	—
延滞先	23.8%	29.0%		167.5%	3,371	—	—	—
デフォルト	100.0%	30.1%	20.5%	120.5%	2,382	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	1.4%	59.8%		21.1%	23,312	20,418	111,451	15.2%
非延滞先	0.8%	59.8%		18.6%	22,756	20,199	110,680	15.2%
延滞先	27.5%	61.1%		177.7%	453	201	679	24.2%
デフォルト	100.0%	60.9%	56.3%	57.3%	102	18	91	15.0%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	41.5%		29.2%	74,474	—	—	—
非延滞先	0.7%	41.8%		29.0%	73,079	—	—	—
延滞先	20.3%	30.4%		68.2%	361	—	—	—
デフォルト	100.0%	25.3%	23.2%	25.5%	1,033	—	—	—
その他リテール向け（事業性）	6.6%	36.7%		37.3%	53,118	2,822	2,471	97.7%
非延滞先	1.4%	36.4%		34.1%	50,111	2,814	2,468	97.7%
延滞先	50.0%	29.3%		75.7%	156	2	2	100.0%
デフォルト	100.0%	41.3%	33.7%	94.3%	2,850	6	0	100.0%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 上記には、総合口座貸越にかかる計数は含まれておりません。

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	1.0%	29.3%		20.9%	764,259	-	-	-
非延滞先	0.4%	29.3%		19.7%	756,998	-	-	-
延滞先	24.5%	28.1%		163.1%	3,767	-	-	-
デフォルト	100.0%	29.9%	20.5%	117.3%	3,493	-	-	-
適格リボルビング型リテール向け	2.0%	60.4%		21.6%	23,546	19,826	109,833	15.0%
非延滞先	0.8%	60.4%		18.9%	22,797	19,611	109,068	14.9%
延滞先	28.6%	61.4%		180.1%	419	196	661	24.6%
デフォルト	100.0%	62.8%	57.9%	61.3%	329	18	102	14.3%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	44.4%		30.5%	73,998	-	-	-
非延滞先	0.6%	44.7%		29.9%	72,466	-	-	-
延滞先	20.1%	33.8%		75.4%	427	-	-	-
デフォルト	100.0%	31.0%	27.1%	49.7%	1,105	-	-	-
その他リテール向け（事業性）	7.1%	36.0%		37.5%	53,980	2,763	2,407	97.7%
非延滞先	1.6%	35.7%		33.9%	50,713	2,712	2,388	98.2%
延滞先	52.6%	34.9%		88.5%	236	41	1	100.0%
デフォルト	100.0%	41.5%	33.7%	97.0%	3,031	9	17	38.6%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
 2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 3. 上記には、総合口座貸越にかかる計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	EL default 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目 加重平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け	1.0%	29.3%		20.8%	763,742	-	-	-
非延滞先	0.4%	29.3%		19.7%	756,998	-	-	-
延滞先	24.5%	28.1%		163.1%	3,767	-	-	-
デフォルト	100.0%	29.3%	20.2%	114.2%	2,976	-	-	-
適格リボルビング型リテール向け	1.4%	60.4%		21.4%	23,310	19,826	109,833	15.0%
非延滞先	0.8%	60.4%		18.9%	22,797	19,611	109,068	14.9%
延滞先	28.6%	61.4%		180.1%	419	196	661	24.6%
デフォルト	100.0%	61.1%	56.1%	62.3%	94	18	102	14.3%
その他リテール向け（消費性）	2.2%	44.4%		30.4%	73,955	-	-	-
非延滞先	0.6%	44.7%		29.9%	72,466	-	-	-
延滞先	20.1%	33.8%		75.4%	427	-	-	-
デフォルト	100.0%	29.9%	26.1%	46.9%	1,062	-	-	-
その他リテール向け（事業性）	7.1%	36.0%		37.5%	53,980	2,763	2,407	97.7%
非延滞先	1.6%	35.7%		33.9%	50,713	2,712	2,388	98.2%
延滞先	52.6%	34.9%		88.5%	236	41	1	100.0%
デフォルト	100.0%	41.5%	33.7%	97.0%	3,031	9	17	38.6%

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
 2. オフ・バランス資産項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 3. 上記には、総合口座貸越にかかる計数は含まれておりません。

- (12) 内部格付手法を適用する事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向け、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2024年3月末		2025年3月末		増減額	
	連結	単体	連結	単体	連結	単体
事業法人向け	21,305	21,305	18,466	18,466	△2,838	△2,838
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	415	—	458	1	43	1
適格リボルビング型リテール向け	332	—	323	—	△8	—
その他リテール向け	1,467	1,404	1,593	1,505	125	101
合計	23,521	22,709	20,843	19,974	△2,678	△2,735

(注) 損失額の実績値は、「過去1年間に生じた直接償却額及び貸出債権売却損失額」と「個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高」の合計額です。

(要因分析)

事業法人向けにおける直接償却額と貸倒引当金の減少を主因として、損失額の実績値は前年対比減少いたしました。

- (13) 内部格付手法を適用する事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向け、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

<連結>

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2024年3月末			2025年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)
事業法人向け	19,571	21,305	1,733	19,451	18,466	△984
ソブリン向け	20	—	△20	18	—	△18
金融機関等向け	105	—	△105	98	—	△98
居住用不動産向け	1,822	415	△1,407	1,969	458	△1,511
適格リボルビング型リテール向け	567	332	△234	530	323	△206
その他リテール向け	1,719	1,467	△252	1,872	1,593	△278
合計	23,807	23,521	△285	23,941	20,843	△3,098

<単体>

(単位：百万円)

エクスポージャー分類	2024年3月末			2025年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	比較 (B) - (A)
事業法人向け	19,599	21,305	1,706	19,482	18,466	△1,015
ソブリン向け	20	—	△20	18	—	△18
金融機関等向け	105	—	△105	98	—	△98
居住用不動産向け	1,735	—	△1,735	1,853	1	△1,851
適格リボルビング型リテール向け	397	—	△397	392	—	△392
その他リテール向け	1,697	1,404	△293	1,851	1,505	△345
合計	23,554	22,709	△845	23,695	19,974	△3,721

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は次のとおりです。

当行では、自己資本比率算出において、金、投資信託、クレジット・デリバティブを信用リスク削減手法として勘案していません。

また、連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

<2024年3月末>

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	1,704	174,517	159,763	—
事業法人向け	1,704	174,517	103,633	—
ソブリン向け	—	—	300	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	3,077	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	635	—
その他リテール向け（消費性）	—	—	2,489	—
その他リテール向け（事業性）	—	—	49,627	—
合計	1,704	174,517	159,763	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現金、自行預金、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

<2025年3月末>

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	適格保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法適用分	—	—	—	—
内部格付手法適用分	2,112	190,951	155,346	—
事業法人向け	2,112	190,951	100,352	—
ソブリン向け	—	—	300	—
金融機関等向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	2,840	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	709	—
その他リテール向け（消費性）	—	—	2,767	—
その他リテール向け（事業性）	—	—	48,377	—
合計	2,112	190,951	155,346	—

- (注) 1. 適格金融資産担保とは、現金、自行預金、上場株式等です。
 2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
 3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。
このため、単体計数のみを開示しております。

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

当行では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
派生商品取引	631	391
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	631	391

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(3) 担保の種類別の額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金	9,189	19,808

(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
派生商品取引	7,508	5,882
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	7,508	5,882

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引は、含まれておりません。

(5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組みを行っておりません。

(6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行では、クレジット・デリバティブの取組みを行っておりません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社において、証券化エクスポージャーへの取組みを行っている会社はありません。

このため、単体計数のみを開示しております。

また、当行は、オリジネーターとして証券化取引に関与した実績はなく、専ら投資家として証券化取引に関与しております。

以下は、銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項です。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
割賦債権	-	-	-	-
住宅ローン債権	-	-	-	-
不動産	-	-	3,000	-
その他	-	-	-	-
合計	-	-	3,000	-

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。以下は証券化エクスポージャーに関する事項です。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末				2025年3月末			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額	期末残高	所要自己資本の額
20%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
20%超50%以下	-	-	-	-	-	-	-	-
50%超100%以下	-	-	-	-	3,000	84	-	-
100%超	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	3,000	84	-	-

(注) 上記にはファンドに内包する証券化エクスポージャーに係る計数は含まれておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

当行では、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行では、再証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7.CVAリスクに関する事項

当行では、CVAリスク相当額を限定的なBA-CVAにより算出しております。
連結子会社において、CVAリスク相当額算出対象となる取引を行っている会社はありません（2024年3月末同様）。
このため、単体計数のみを開示しております。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	構成要素の額	BA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額	構成要素の額	BA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,857		1,527	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	668		401	
限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8%で除して得た額		12,524		6,818

8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	55,648		55,148	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	20,182		21,470	
合計	75,831	75,831	76,618	76,618

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	53,059		51,997	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	26,608		27,966	
合計	79,668	79,668	79,964	79,964

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	308	306	956	951
償却額	1	1	0	0

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	27,901	25,873	25,296	22,643

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はありません。

ただし、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
投機的な非上場株式等株式に対する投資（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資（リスク・ウェイト250%）	47,979	47,541	51,405	51,103
合計	47,979	47,541	51,405	51,103

(注) 上記には、ファンド等に内包する出資等又は株式等エクスポージャーにかかる計数は含まれておりません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	連結	単体	連結	単体
ルック・スルー方式	106,438	106,278	100,886	100,730
マンドート方式	979	784	1,699	1,504
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	107,417	107,063	102,585	102,235

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	1,385	1,892	43	4,370
2	下方パラレルシフト	36,802	48,665	11,413	8,143
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	36,802	48,665	11,413	8,143
		ホ		ヘ	
		2025年3月末		2024年3月末	
8	自己資本の額	177,353		172,046	

11.ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの額の比較

<2024年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2024年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	396,235	548,239	416,282	568,286
中堅中小企業向けエクスポージャー	285,979	386,403	285,979	386,403
ソブリン向けエクスポージャー	14,613	6,747	14,613	6,747
金融機関等向けエクスポージャー	45,549	34,846	46,396	35,694
居住用不動産向けエクスポージャー	160,853	510,414	160,853	510,414
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,370	21,502	9,370	21,502
その他リテール向けエクスポージャー	42,627	92,304	49,843	99,520
株式等エクスポージャー	119,948	47,979	119,948	47,979
特定貸付債権	206,794	231,085	206,794	231,085
購入債権	2,246	2,581	2,246	2,581
合計	1,284,217	1,882,104	1,312,328	1,910,215

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—

<単体>

(単位：百万円)

	2024年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	404,513	561,527	404,513	561,527
中堅中小企業向けエクスポージャー	286,387	386,866	286,387	386,866
ソブリン向けエクスポージャー	14,613	6,747	14,613	6,747
金融機関等向けエクスポージャー	45,548	34,846	45,548	34,846
居住用不動産向けエクスポージャー	160,295	510,286	160,295	510,286
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,236	21,469	9,236	21,469
その他リテール向けエクスポージャー	42,569	92,300	42,569	92,300
株式等エクスポージャー	118,853	47,541	118,853	47,541
特定貸付債権	206,794	231,085	206,794	231,085
購入債権	2,246	2,581	2,246	2,581
合計	1,291,058	1,895,252	1,291,058	1,895,252

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	—	—

<2025年3月末>

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	421,934	597,657	445,220	620,943
中堅中小企業向けエクスポージャー	281,528	389,537	281,568	389,577
ソブリン向けエクスポージャー	13,552	7,695	13,552	7,695
金融機関等向けエクスポージャー	45,012	38,890	45,471	39,349
居住用不動産向けエクスポージャー	159,706	518,271	159,706	518,271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,357	21,223	9,357	21,223
その他リテール向けエクスポージャー	43,818	93,096	50,945	100,223
株式等エクスポージャー	128,513	66,826	128,513	66,826
特定貸付債権	209,517	232,538	209,517	232,538
購入債権	3,254	3,932	3,254	3,932
合計	1,316,195	1,969,671	1,347,106	2,000,583

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,100	2,100

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向け（特定貸付債権・中堅中小企業向けを除く）エクスポージャー	432,606	613,565	432,606	613,565
中堅中小企業向けエクスポージャー	281,927	390,000	281,927	390,000
ソブリン向けエクスポージャー	13,552	7,695	13,552	7,695
金融機関等向けエクスポージャー	45,012	38,890	45,012	38,890
居住用不動産向けエクスポージャー	159,004	517,946	159,004	517,946
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,214	21,221	9,214	21,221
その他リテール向けエクスポージャー	43,767	93,090	43,767	93,090
株式等エクスポージャー	127,758	66,434	127,758	66,434
特定貸付債権	209,517	232,538	209,517	232,538
購入債権	3,254	3,932	3,254	3,932
合計	1,325,615	1,985,316	1,325,615	1,985,316

(注) 信用リスク削減手法が適用される前のポートフォリオの区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	2025年3月末	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	2,100	2,100

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役の確定金額報酬限度額及び監査等委員である取締役の確定金額報酬限度額を定めており、監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬はその範囲内で支給されております。監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬の額につきましては、公正性・客観性・透明性を確保するため代表取締役と過半数の独立社外取締役とで組織する指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえて決議しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬の額につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)	報酬等の金額
取締役会	2回	-円
指名・報酬協議会	1回	-円

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項・報酬等の方針について

「対象役員」の報酬に関する方針

監査等委員である取締役以外の取締役のうち業務執行取締役の報酬については、役位毎の職務及び責任に応じ、月次で支給する確定金額報酬、年次で支給する譲渡制限付株式報酬、及び単年度の業績に応じて年次で支給する業績連動型報酬で構成しております。

業務執行取締役以外の取締役については確定金額報酬のみとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、月次で支給する確定金額報酬のみとしております。

なお、確定金額報酬については、株主総会の決議に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額を年額345百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内と定めております。

譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された年額70百万円の範囲内で業務執行取締役の役位に応じ年次で支給しております。

業績連動型報酬については、経営陣の業績向上への貢献のインセンティブと位置付け、業績指標として一事業年度の成果を表す連結当期純利益を採用し、株主総会で決議された業績連動型報酬限度額の範囲内において業務執行取締役へ年次で以下のとおり支給いたします。

確定金額報酬、譲渡制限付株式報酬、業績連動型報酬ともその内容については、指名・報酬協議会において審議を行い、審議結果を取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬協議会の答申を踏まえ決議しております。

連結当期純利益水準	業績連動型報酬限度額	業績連動型報酬支給月数
50億円未満	0円	0ヶ月
50億円以上～60億円未満	30百万円	1.0ヶ月
60億円以上～70億円未満	40百万円	1.5ヶ月
70億円以上～80億円未満	50百万円	2.0ヶ月
80億円以上～100億円未満	60百万円	2.5ヶ月
100億円以上	70百万円	3.0ヶ月

(支給方式)

業績連動型報酬支給額＝確定金額報酬×業績連動型報酬支給月数

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等との業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自2024年4月1日至2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	業績連動型報酬	退職慰労引当金繰入額
対象役員 (除く社外役員)	6人	159	144	112	32	15	-	-	15	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	9
大株主	10
取締役	10
会計監査人の氏名又は名称	42
営業所	12~13
■主要な業務の内容	
1	
■主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	18
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	18
信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	18
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	50~51
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	50
資金利鞘	70
受取利息、支払利息の増減	51
総資産経常利益率、純資産経常利益率、総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	70
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	52
定期預金の残存期間別残高	53
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	54
貸出金の残存期間別残高	54
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	55
用途別の貸出金残高	54
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	55
特定海外債権残高	56
預貸率の期末値、期中平均値	70
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	58
有価証券の種類別残存期間別残高	58
有価証券の種類別平均残高	57
預証率の期末値、期中平均値	70
信託業務に関する指標	
信託財産残高表	69
金銭信託等の期末受託残高	69
信託期間別の金銭信託等の元本残高	69

■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	14~15
法令遵守の態勢	16
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	3~8
当行が契約を締結する指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	17
■直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44~45
銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	57
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権、(4) 貸出条件緩和債権、(5) 正常債権	
元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	69
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	71~113
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	59~62
金銭の信託	63
デリバティブ取引	64~68
電子決済手段	68
暗号資産	68
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	56
貸出金償却の額	56
会社法に基づく監査	42
金融商品取引法に基づく監査証明	42
報酬等に関する開示事項	114

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行及び子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	11
子会社等に関する事項	11
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権割合、他の子会社等議決権割合	
■主要な事業に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	19
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	19
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22~23
銀行及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	38
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権、(4) 貸出条件緩和債権、(5) 正常債権	
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示）	71~113
セグメント情報	39~41
会社法に基づく監査	20
金融商品取引法に基づく監査証明	20
報酬等に関する開示事項	114

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	56
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

開示項目一覧

その他の開示項目

金融商品販売法に基づく勧誘方針	17
連結キャッシュ・フロー計算書	24
役員取引の状況	50
その他業務利益の内訳	51
営業経費の内訳	51
預金科目別残高（期末残高）	52
預金者別残高	52
貸出金残高（期末残高）	54
個人ローン・住宅ローン残高	55
有価証券残高（期末残高）	57
内国為替取扱高	70
資金運用利回・資金調達原価	70

シンボルマーク「TOHOスクエア」



4つの正方形は「スクエア」すなわち「広場」です。私たち東邦銀行が、人と人のあたたかいふれあいと交流を実現する「地域のこころの広場」でありたいという願いを表現しています。また、シンボルマークを彩る5つのカラーは、それぞれが地元ふくしまの特徴を表しています。ブルーは青い空と海。湖と河の色。グリーンは美しい自然の色。イエローは豊かな文化とみのりあるくらしの色。レッドはふくしまに育った人々の情熱の色。ピンクは活気に満ちた心の色。

私たち東邦銀行は“地域に密着した金融機関”としての使命を果たし、地域の人々の豊かな生活に貢献していきます。

2025年7月発行
東邦銀行 総合企画部 広報・社会貢献課
〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 024(523)3131
URL <https://www.tohobank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



東邦銀行とTSUBASAアライアンスは、SDGs宣言を制定しています。



東邦銀行は、21世紀金融行動原則に署名しています。